

高等教育局主要事項 ― 令和8年度概算要求 ―



文部科学省



高等教育機関の多様なミッションの実現

※ () 書きは令和7年度予算額。★が付く項目は事項要求も行う。
※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

卓越した研究力の強化、高校・大学・大学院の一气通貫の改革を推進するとともに、近年の物価・人件費の上昇等を踏まえつつ基盤的経費を確保

◆ 国立大学改革の推進

1兆1,470億円 (1兆836億円)

- 国際頭脳循環の実現や研究力強化、地域の人材育成等に向けた教育研究組織改革など、各大学のミッション実現に向けた改革を推進するとともに、物価・人件費の上昇等も踏まえつつ教育研究基盤を維持するために必要な経費を支援

◆ 高等専門学校的高度化・国際化

754億円 (630億円)

- 実践的・創造的な技術者育成のため、産業界との連携による半導体・エネルギー等の先端技術に対応した教育、起業家教育やスタートアップの創出、学生の海外派遣等の充実、練習船の建造など、高専教育の機能の高度化・国際化を推進 ※大学・高専機能強化支援事業により高専の新設も支援

◆ 私立大学等の改革の推進等

4,525億円★ (4,073億円)

- 物価上昇等も踏まえた私立大学や高校等の運営に必要な経常費等の充実を図るとともに、理工農系・地域人材の養成、研究力強化に積極的に取り組む大学等を重点支援
- 安心・安全で持続可能な環境を確保するため、学校施設の防災機能強化や空調などの整備を推進

専門人材の育成等の推進

◆ 「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進

25億円 (新 規)

□ 「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

15億円 (新 規)

- 2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

□ 都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

10億円 (新 規)

- 地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進

◆ 大学院教育改革の推進

24億円 (19億円)

□ 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

24億円 (19億円)

◆ 産業界と連携したデジタル人材等の育成の推進

25億円 (10億円)

□ 学部再編等による成長分野への転換等の更なる推進や数理・データサイエンス・AIを活用した文理横断・融合教育の強化

14億円 (新 規)

- 今後の産業構造等の変化を踏まえ、成長分野への学部転換等を更に推進するとともに、数理・データサイエンス・AI教育の高度化を通じて、文系学生も含め教育の質的転換を推進

□ 半導体人材育成拠点形成事業

7億円 (6億円)

□ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業へXプログラム

4億円 (4億円)

高等教育局主要事項 ― 令和8年度概算要求 ―



文部科学省

※ () 書きは令和7年度予算額。

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

◆ 高度医療人材養成の推進、大学病院の経営基盤強化

100億円

(34億円)

□ 高度医療人材養成等の推進

40億円 (34億円)

- 高度な医療や総合的な診療能力を有する医師等の地域医療を担う人材を養成するため、大学・大学病院における教育研究環境の充実に支援

□ 大学病院経営基盤強化推進事業

60億円 (新規)

- 大学病院改革プラン等に基づき病院運営の構造転換を図る大学病院に対し、診療報酬では補填されていない、教育・研究に必要となる経費（医療設備含む）の一部を支援し、経営基盤を強化することにより、地域医療を支える大学病院の機能強化に貢献

日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

◆ グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

411億円

(396億円)

□ 大学等の留学生交流の支援等

100億円 (96億円)

- 奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生の派遣・受入れを支援するとともに、中長期留学の促進を図るため、海外の大学での学位取得目的の留学に対する奨学金支援を充実

□ 多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

256億円 (250億円)

- 大学や日本学生支援機構などを始め、戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外の関係機関との連携による日本留学に関する情報発信等を強化し、多様で優秀な外国人留学生の我が国への受入れを進めるとともに、こうした留学生の受入れや国内定着を促進するため、奨学金の効果的活用や国内就職等に資する取組を支援

□ 大学の世界展開力強化事業

15億円 (15億円)

- 我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現する取組を支援。新たに、アジア諸国の大学との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施を支援することを通じて、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る

□ 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

15億円 (15億円)

- ※ 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業（24億円）（再掲）、人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業（2億円）を含む

- ◆ このほか、地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化、障害のある学生の修学・就職支援を促進するための事業等を実施



誰もが学ぶことができる機会の保障

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

◆ 高等教育の修学支援の充実 (こども家庭庁計上分含む)

事項要求

(7,494億円)

- 高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）の実施（こども家庭庁に予算計上）
- 返還支援制度や授業料後払い制度の充実等による奨学金事業の推進

各大学の安定的・継続的な教育研究活動を支えつつ、ミッション実現に向けた改革等を推進

安定的・継続的な教育研究活動の支援

物価・人件費の上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持

- ▶ 「骨太の方針2025」等を踏まえ、物価・人件費の上昇等が継続する中でも、各大学が、優秀な人材の確保や教育研究活動を実施するために必要な基幹経費を増額（620億円）

教育研究設備等の整備

- ▶ DX化を通じた業務効率化に資する設備や、老朽化が深刻な教育研究基盤設備の整備等を支援

ミッション実現に向けた改革等の推進

教育研究組織改革の取組に対する支援

- ▶ 国際頭脳循環や地域の人材育成等に向けた教育研究組織改革を支援

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進、 共同利用・共同研究拠点の強化

- ▶ 人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導する大規模プロジェクトや、文部科学大臣が認定した共同利用・共同研究拠点の活動等を支援

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ▶ 各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すため、教育研究活動の実績・成果等を客観的に評価し、その結果に基づく配分を実施

＜参考：令和7年度予算の状況＞

配分対象経費：1,000億円

配分率：75%～125%（指定国立大学法人は70%～130%）

【令和7年6月13日閣議決定】

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針 （3）公教育の再生・研究活動の活性化（研究の質を高める仕組みの構築）

物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金……等の基盤的経費を確保する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 年計画の推進

1. 官公需も含めた価格転嫁・取引適正化 （1）官公需における価格転嫁策の強化

① 労務費等の価格転嫁の徹底

官公需における適切な価格転嫁の実施に向けて、国・独立行政法人等と自治体の双方が必要となる予算を確保する。取り分け、義務的経費の物価上昇対応分については、概算要求段階を含む予算編成過程において的確な対応を行う。**国立大学法人運営費交付金についても、現場の実情を踏まえて適切に対応する。**

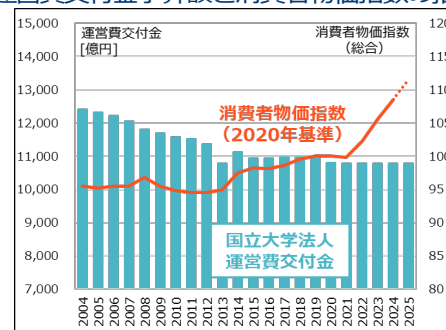
V. 科学技術・イノベーション力の強化

3. 大学等の高度な研究・教育と戦略的投資の好循環の実現

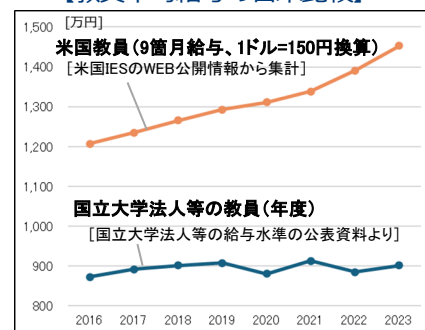
⑤ ガバナンス強化と一体となった基盤的経費・競争的研究費の確保

大学を始めとした研究機関の戦略を実現する柔軟な資金配分、人事給与とマネジメント改革等の実施とあわせて、**近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ……運営費交付金等の基盤的経費を確保する。**

【運営費交付金予算額と消費者物価指数の推移】



【教員平均給与の日米比較】



国立大学の経営改革構想を支援

（国立大学改革・研究基盤強化推進補助金）

国立大学経営改革促進事業

- ▶ ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先導的な経営改革に取り組む大学を支援
- ▶ 令和8年度においては、特に、地域の大学間連携や再編・統合等を見据え、法人経営の効率化、産学連携や教育研究活動の協働にも発展するシステム統合など、大学間の連携体制の構築を図る取組を支援



国立大学が実施する教育研究組織改革の取組例（令和8年度分）

▶先導的・意欲的な教育研究組織の整備により、ミッション実現を加速するための活動基盤を重点的に支援し、国立大学の活動展開を強力に推進することを通じて、社会変革や地域の課題解決を主導し、その成果は広く社会にも還元

京都大学 高等研究院

優秀な外国人研究者を獲得するための研究環境の構築に向け、高等研究院に国際連携先導部門と国際連携推進ユニットを設置し、海外の一線級研究者がPIとして参画できる組織制度を整備。海外PIラボの設置及び海外研究者の参画を促進し、外国人支援機能の集約化を行うことで、国際ネットワークの強化や研究及び教員の国際化に貢献。全国の大学への展開が可能な外国人支援体制の先導モデル。

群馬大学 統合研究戦略本部

研究推進や産学連携の機能とリソースを一元化し、知を結集した全学的な司令塔機能を担う「統合研究戦略本部」を新設し、研究マネジメント機能の強化や学際融合研究の推進による新しい学術を創出。自治体や地域産業との連携と大学の強みであるメディカル・マテリアル・モジュールの3分野をつなぐ協働を進展させることで地方創生や研究力向上にも貢献。

秋田大学 未来人材共創機構（仮称）

我が国の高度専門人材の不足の課題に応えるべく、秋田大学の重点研究分野を県内の重点産業に連動させ、学部から博士課程、研究、地方創生まで一気通貫した、一体的な教育研究体制を構築するために「未来人材共創機構」を設置し、学部入試改革を含めた大学院改組、県内公立大学との教育連携の推進、企業等との連携による奨学金支給の取組等により、博士人材を育成し、地域定着、地域産業の高度化・国際化を推進する。

九州大学 サステナブル水素研究所

世界的な水素研究拠点の構築に向け、大学の総合知を結集し、再生可能水素に立脚した社会の創出を目指す「サステナブル水素研究所」を新設。グリーン水素の製造、貯蔵、輸送、利用に関する基礎研究から社会実装までを一貫して推進する研究拠点を全学的に整備することで、カーボンニュートラル実現への戦略物質・技術となる水素の普及に向けた社会モデルを提案し、国内外を先導。

東京科学大学 Global Vision Coordination Center (GVCC)

社会とともに“善き未来”を創造するビジョン駆動型研究教育組織（VI）を整備し、研究・産連・医療・技術系の多様な研究開発マネジメント人材が協働してVIを伴走支援するGVCCを設置。研究の入口から出口まで総合的な支援を実施し、全ての教職員が自由かつフラットな関係で研究活動を推進することにより、産官学のエコシステムを加速度的に成長させ、人・知の循環やイノベーションを促進し、社会的インパクトの創出にも貢献。

鹿児島大学 奄美群島共創連携推進センター

サテライトキャンパスを奄美群島に整備し、中長期滞在型実践教育を通じて、離島へき地における地域医療・学校教育・社会教育や基幹産業である農業及び野生動物獣医療等分野の地方創生に関わる専門職人材を育成するとともに、高等教育機関不在地域における高等教育へのアクセス機会を確保し、若者の人生の選択肢や可能性を最大限引き出す。

愛媛大学 学習支援コモンズ

入学前から卒業・修了までを一貫して支援する履修指導体制を構築し、全ての学生一人ひとりの関心やキャリアに応じた学修を支援するとともに、学内アカデミック・アドバイザーの育成と、学部・研究科等の学内組織との連携を強化することで、全学的に多様な学修支援を提供する日本型アカデミック・アドバイジングのモデルケースとして、全国の大学への展開・普及を図る。

三重大学 デジタル学際共創センター（仮称）

令和9年度設置予定のデジタルヘルス専攻に向けて、「デジタル学際共創センター」を設置し、医工連携による教育プログラムを開発する。更に、医療現場の課題解決に実践的に取り組むOPT型教育により、AIやデータサイエンスを活用できる人材を育成するとともに、デジタル化・情報化を進展させて学内外に教育・研究成果を展開し、分野横断型の大学院改革と地域・企業との連携を進める。

第4期中期目標期間における国立大学経営の方向性

- ◆ 自律的・戦略的な経営を進める中で、様々なステークホルダーとの連携・協働を介して、社会変革や地域の課題解決を主導
- ◆ 社会変革・地方創生の駆動力としての役割を果たすための取組を加速させるため、研究や教育活動の価値、それがもたらす社会的インパクトに応じて新たな投資を呼び込むパートナーシップを構築

事業の基本的な考え方

- 国立大学全体として、ミッションを踏まえた機能強化を図るべく、大学が連携して経営改革を構想し、実現を加速するための取組を支援

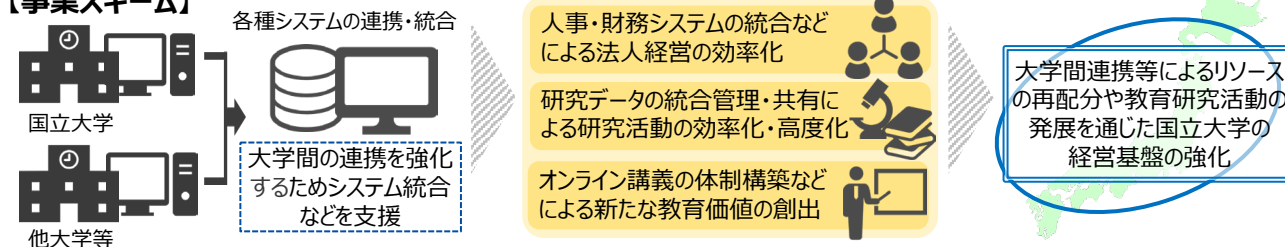
新規支援メニュー

- ✓ 第5期中期目標期間に向け、地域の大学間連携や再編・統合等を見据えた経営改革を先導する国立大学を支援
- ✓ 連携等によるメリットを活かした法人経営の効率化をはじめ産学連携や教育研究活動の協働にも発展するシステム統合など、大学間の連携体制の構築を図る取組を支援

(支援する取組イメージ)

- ・大学間の業務を共通化し効率化することで事務組織の再編等に繋がる人事・財務システムの連携や統合などを図る取組
- ・研究シーズの共有化による社会実装や新たな価値創出などに繋がる研究データの統合管理用のシステム構築を図る取組
- ・大学間連携のメリットを活かした教育コンテンツの開発などを見据えた遠隔講義やオンデマンド配信システムの構築を図る取組 等

【事業スキーム】



我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～
中央教育審議会（答申） 令和7年2月21日

- ・文理横断・文理融合教育の必要性が高まるとともに、分野を超えた研究が今後更に進んでいく中において、より安定的かつ戦略的な経営を確立する観点から、大学間の連携強化はもとより、再編・統合等によって基盤を強化していくことも求められる。

経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)

- ・急激な少子化の進行や地域の人口・産業構造の変化を見据え、高等教育へのアクセスを確保しつつ国公私を通じた大学の連携、再編・統合による機能強化や縮小・撤退による規模の適正化を進めるとともに、教育の質の高度化を進める。

令和8年度	新規採択分
● 支援件数	6事業程度 ※2年目は支援額を適減
● 支援期間	令和8～9年度（2年間実施予定）

継続支援メニュー

メニュー1 “地域”や“特定分野”の中核となる大学が、強み・特色ある分野を中心に研究の苗床を厚くし、様々なステークホルダーからの投資を呼び込むなど、財務基盤を強化し全学的な教育研究の高度化を図る取組を支援。(継続：6件)

メニュー2 “トップレベルの教育研究”の展開のため、研究力の飛躍的向上と産学連携体制の抜本的強化などによる経営改革を実現する取組や、知的アセットの価値化による収入増など、より長期的な視点で財務・経営基盤を強化する取組を支援。(継続：6件)

高等専門学校の高度化・国際化

産業ニーズを踏まえた専門人材の育成、社会課題解決に貢献し、国や地域に新たな活力をもたらす高専教育を飛躍的に充実

高度化

◆アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援

- 起業家工房を活用したアントレプレナーシップ教育や起業家や専門家による伴走支援など、地域課題解決に貢献する高専発スタートアップ創出に向けた体制を構築。



起業家工房の活用

◆高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業

- 社会実装教育の高度化、成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）等の教育カリキュラムの構築を産学連携で推進。



半導体教材の開発

◆理工系人材の早期発掘

- 小中学校へへの出前授業の実施、女子学生の拡充・活躍を促進し、高専のダイバーシティを高める取組を強化。



中学校へへの出前授業

◆高専における学びの充実

- 大学、大学院との連携プログラム、全ての学生が安心して学べる学生支援体制の充実、教職員のスキルアップの実施をはかり、学びの環境を充実。

基盤的教育環境の整備

◆物価上昇等を踏まえた教育環境の維持

- 人件費、物価上昇等に対応し、高専における教育環境の維持に必要な経費を増額。

◆高専教育の基盤となる設備整備

- 基盤的な学修環境の整備、機能の高度化に資する先端設備等の更新の実施。



金属3Dプリンタ、精密旋盤等

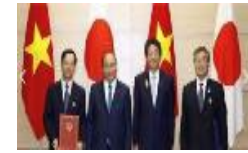
国際化

◆海外で活躍できる技術者育成

- 世界と渡りあえる技術者育成のため、高専生の海外派遣を推進。海外教育機関と連携した国際交流プログラムを実施。

◆KOSENの導入支援と国際標準化

- 諸外国における高専の導入支援の継続、留学生の日本語教育体制の充実、国際的な質保証に向け国際標準モデルを展開。

モンゴル
(2014.9)タイ
(2019.5)ベトナム
(2019.9)

日本への留学生受入拡充、教職員の研修、学生の国際交流プログラムの実施 等

練習船の更新

◆広島商船高専練習船「新広島丸」の建造

- 代船建造により、学生等の安心安全、船舶法令の対応、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。



現広島丸



実習の様子

私立大学等の改革の推進等

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

4,525億円 + 事項要求
4,073億円



私立大学等経常費補助

3,124億円 (2,979億円)

約8割の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

(1) 一般補助 2,884億円 (2,773億円)

私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援

- 物価上昇等を踏まえ**教育研究基盤の維持・強化に必要な支援**
- 地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う**地方中小規模大学等**や日本の産業を支える**理工農系人材の育成等を行う大学等**への**重点支援**
- 教育研究の質の向上に向けたST比**（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化

(2) 特別補助 241億円 (207億円)

特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 30億円 (新規)**
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化 ※別途、施設・設備整備費として21億円を計上
- 大学院の機能の高度化等 125億円 (116億円)**
若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実
- 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 29億円 (25億円)** + 一般補助の内数
教育研究面の構造転換や大学連携等を通じた経営改革支援等により、将来を見据えたチャレンジや連携・統合、縮小・撤退に向けた支援の充実
- 私立大学等改革総合支援事業 103億円 (103億円)** (一般補助 + 特別補助)
特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,050億円 (1,003億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

(1) 一般補助 860億円 (833億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 物価上昇等を踏まえ**幼児児童生徒1人当たり単価の増額**
- 継続的な質上げや**幼児教育の質の向上のための処遇改善**

(2) 特別補助 150億円 (137億円)

都道府県による私立高等学校等の特色ある取組への助成を支援

○教育の質の向上を図る学校支援経費 25億円 (18億円)

次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実等、教育の質の向上に取り組む私立学校を支援することにより、教員の働き方改革や多様な児童生徒等の教育機会の確保を推進

○子育て支援推進経費 40億円 (38億円)

子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充

○幼稚園等特別支援教育経費 80億円 (77億円)

幼稚園等における特別支援教育の充実

(3) 特別支援学校等への支援 40億円 (33億円)

- 物価上昇等を踏まえ**幼児児童生徒1人当たり単価の増額**

私立学校施設・設備の整備の推進 351億円 (91億円) + 事項要求

(1) 安全・安心な教育環境の実現 123億円 (45億円) [国土強靱化関係は事項要求]

- 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく**非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化**を重点支援

注：上記ほか耐震化・施設の建替等々の融資事業を実施 事業規模600億円(うち財政融資資金 288億円)

(2) 私立大学等の教育研究基盤の向上 126億円 (23億円)

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 21億円 (新規)**
- 私立大学等の**教育研究基盤(装置・設備・施設)の充実・強化**
基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成に必要な研究設備への重点支援

(3) 私立高等学校等の教育DXの推進 25億円 (22億円)

- ICT教育設備・校内LANの整備**を支援することにより、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

(4) 持続可能な教育環境の実現 76億円 (1億円)

- 熱中症による事故を防止するため**空調設備の整備**を推進
- 光熱費高騰等に対応するため省エネルギー化を加速
(照明設備のLED化・空調設備の高効率化)



※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

(担当：高等教育局私学部私学助成課)

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

令和8年度要求・要望額

15億円

(新規) 文部科学省



● 背景・課題

- 急速な少子化が進行する中、学生募集停止が相次ぐなど地域の高等教育機関に困難が生じており、地元進学希望者の高等教育機会の確保や、地域の生活・産業基盤等に大きな影響が生じる恐れ。
- このため、2040年の社会を見据え、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を共通認識し、地域関係者と一体となって具体的な取組につなげることが必要。
- 地域の高等教育機関単独での取組には限界があり、**地域にとって真に必要なかつ魅力ある高等教育機関へのアクセス確保**のため、**各地域の大学間・産学官金等間の連携推進方策**を講じる必要。

- 大学進学者数推計
(2024年) 約63万人⇒(2040年) **約46万人**
- 大学進学時の都道府県別流入・流出者
⇒ (2024年) **38道県で流出超過**
(出典) 文部科学省調べ
- 若い世代が出身地域を離れた理由
⇒ 男女ともに、**「希望する進学先が少なかったから」が最多の理由** (出典) 内閣府調べ

2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

◆ 事業内容

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 議論を行う協議体に配置される大学間・産学官連携の推進役となるコーディネーターを中心に、各地域の魅力ある高等教育機関づくりに関する取組を推進。
- 採択事業の参画機関（高等教育機関、地方公共団体等）と、文部科学省をはじめとする関係省庁との定期的な対話の機会を設け、モデル構築に向けた強力な伴走支援を実施。

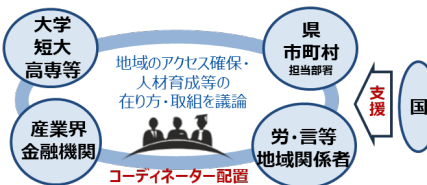
【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1.5億円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

地域構想推進プラットフォーム

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



アウトプット（活動目標）

- モデル事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- 目標値に達したKPI数/採択事業ごとに設定した全てのKPI目標数

長期アウトカム（成果目標）

- PFでの議論を踏まえて、地域アクセス確保や、地域において必要な人材育成に向けた取組を行う大学の数

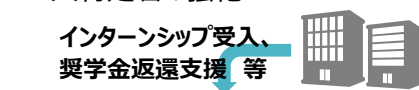
【プラットフォームでの議論を踏まえ期待される取組例】

- 地域の人材需給や産業構造のニーズ等や、高校教育改革と連動した教育組織・カリキュラムの改革



プラットフォームでの議論

- 高校段階から地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化



- 探求学習への協力等

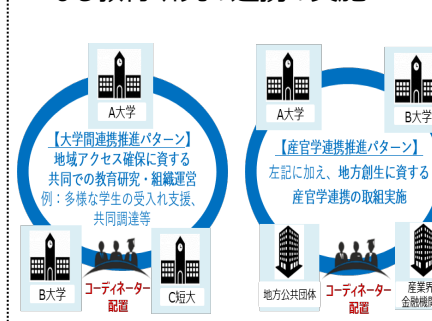


地方大学への進学

- 地元企業や金融機関、大学のリソース等を結集し、地域の強みを生かした新産業の創出



- 連携開設科目の設置にとどまらない、地域アクセス確保のための更なる教育研究の連携の実施



(担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室)

◆背景・課題

- 大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっていることに加え、地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いているなど、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。
- こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進し、地方への新たな人の流れを創出することが必要。

地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）

地方大学による人材育成機能の強化や、関係人口の創出に向けた都市と地方の新たな結び付き、人材の交流・循環・結び付きを促進する政策の強化、都市と地方の間や、地域の内外で人材をシェアする政策を進め、地方への新たな人の流れを創っていく。

◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

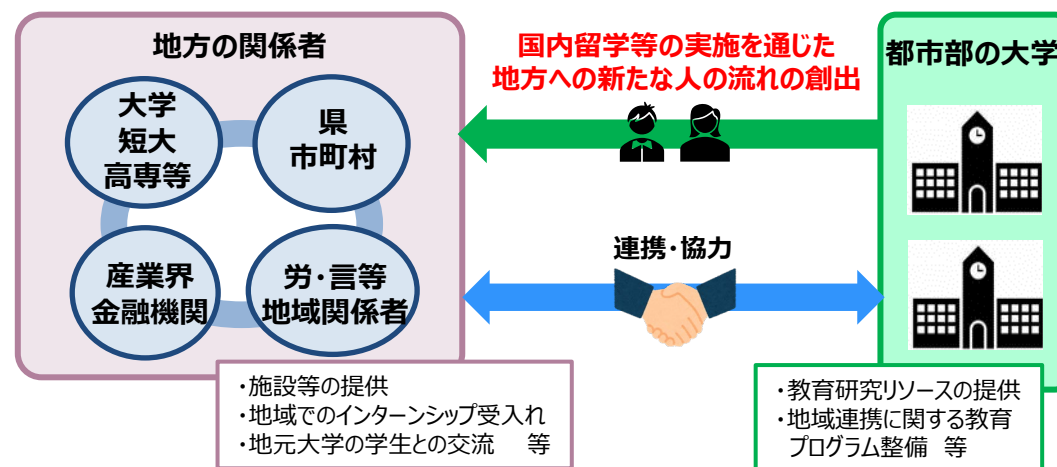
- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィールドを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】国公立の大学・短期大学・高等専門学校

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1億円程度

【取組イメージ】



アウトプット（活動目標）

- ・本事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- ・構築された教育プログラム数

長期アウトカム（成果目標）

- ・採択機関における地方への学生派遣数
- ・学生の受入に協力する地方公共団体数

● 背景・課題

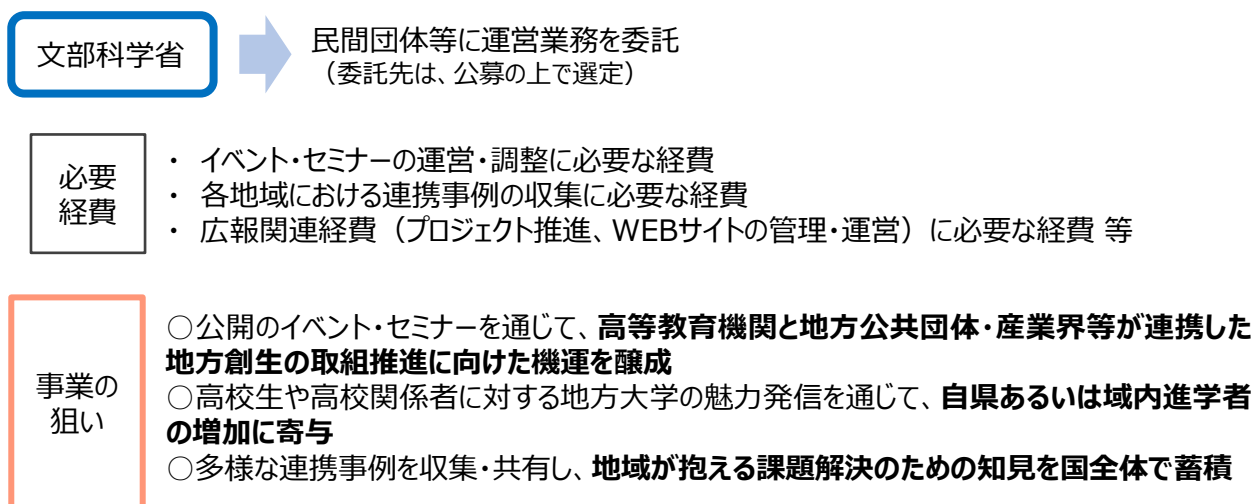
既に地域連携の取組を進めている地方公共団体や高等教育機関においても、「活動内容（何をやるべきか分からない等）」「構成員間の温度差」を運営上の課題として認識。

また、高校生が地元の大学を選択しない主な理由として、行きたい学校が地元には無かった、自分の学びたい分野等を学べる学校が地元には無かったという理由が挙げられており、各大学が自らの魅力づくりに取り組むとともに、その魅力を発信するための場を構築することが必要。

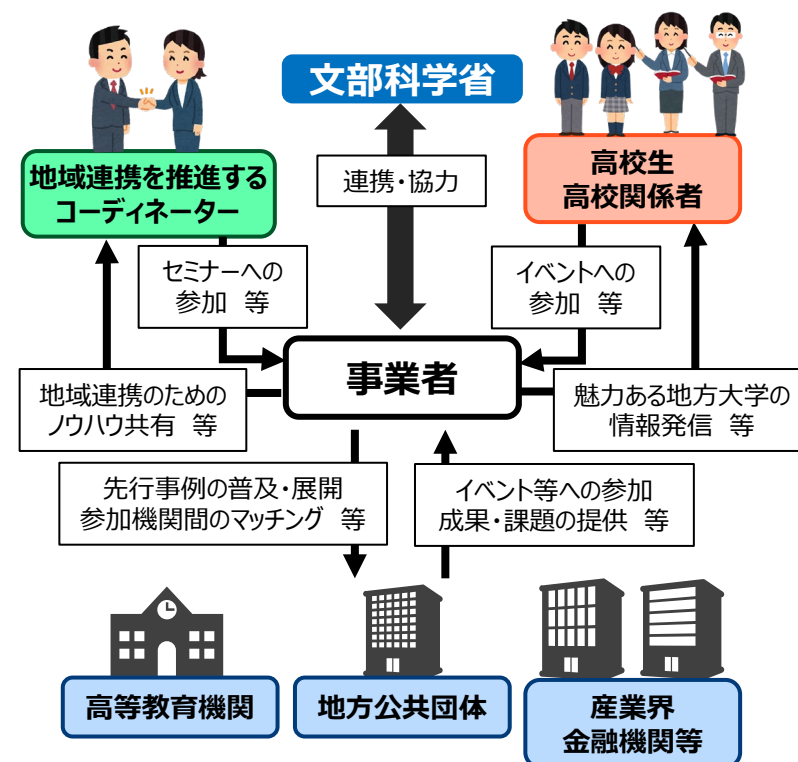
◆ 事業内容

- 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を行う。

◆ 事業スキーム



高等教育機関を中心とした地方創生の推進



背景・課題

- 令和7年2月の中教審答申（我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～）において、高等教育全体の規模を適正化しつつ、意欲のある者の教育機会を確保し、誰もが進学をあきらめない社会を実現するためには、質の高い高等教育への「アクセス」について、地理的観点と社会経済的観点の両面から対策を講じる必要があることが示された。
- 特に、「地理的観点からのアクセス確保」の観点では、各地域における検討を促すために、国においてもより質的・量的に詳細な情報を収集・提供することが必要。

事業内容

- 地域アクセスの確保や地方創生に関する重点課題についてテーマを設定したうえで、その課題解決に向けた方策等を高等教育機関や民間企業の知見を活用して実証研究を行い、今後の施策立案につなげるとともに、調査・実証結果を各高等教育機関等へ周知・提供することで、各地域における高等教育機関へのアクセス確保に向けた議論や取組推進に向けた一助とする。

【事業期間・単価】 1件あたり1,000万円 ※事業期間については、実施する調査テーマを精査のうえ検討

（想定されるテーマ例）

- ・ 地方創生を担う大学教員の評価の在り方に係る調査研究
- ・ 都市と地方をつなぐ学生交流・大学間連携の在り方に係る実証研究
- ・ 地域アクセス確保に資する共同での教育研究・組織運営に係る実証研究 etc..

※調査・実証結果は、普及展開事業（大学等を核とした地方創生事例の普及・展開）も活用して広く関係各所への共有を進める。

未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

～『徹底した国際拠点形成』と『徹底した産学連携教育』による博士人材育成強化～

令和8年度要求・要望額 24億円
(前年度予算額 19億円) 文部科学省

現状・課題

- 生産年齢人口が減少する中、我が国が国際的な競争力の維持・向上を図るためには、一人一人の生産性・価値創造性を高めるとともに、技術革新を生み出す人材の育成が不可欠
- 大学院教育の国際性を高め、産業界と積極的に連携することによって、より多くの高度な博士人材の育成・輩出を図り、「博士＝研究者」というイメージを変革していくことが必要
- 高等教育全体の規模の適正化に伴い、研究大学は、学部から学内資源を大学院にシフトするなど各大学のミッションを踏まえた大胆な変革が必要

事業内容

【目的】産業界及び国内外の教育研究機関との連携強化や、学内外における教員・学生の多様性・流動性を向上させることで、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点※を形成する。

その際、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高めるとともに、組織内の資源配分の見直し等により、質の高い博士人材の増加を図る。

※ 世界から優秀な学生・研究者を呼び込むことができ、産学連携や国際共同研究の環境が整い、世界水準の学術や実務の最前線を知る教員からの教育・研究指導により博士人材を多数輩出できる大学院

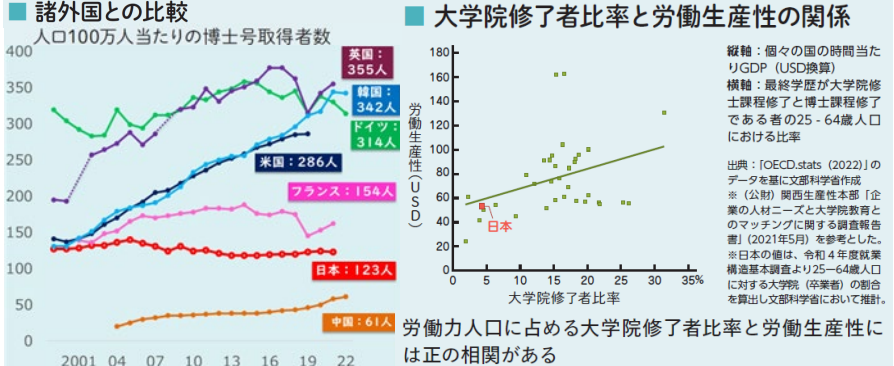
【事業スキーム】

- 10年後の大学院教育の姿とそこに至るプロセス・具体的取組等を示す『大学院改革ビジョン』を策定
 - ディシプリンにとらわれない社会課題をテーマとした学位プログラム構築などの取組を改革の推進力（Driver）としながら、ビジョンの実現に向けた全学的改革の取組を支援
- (総合型) 研究科等を越えて変革を目指す総合大学における全学的な取組を対象
(特色型) 一定程度の規模の博士課程を備える大学で強みや特色の伸長を目指す全学的な取組を対象
- ※ 大学ファンドによる支援を受けていない大学を対象とする

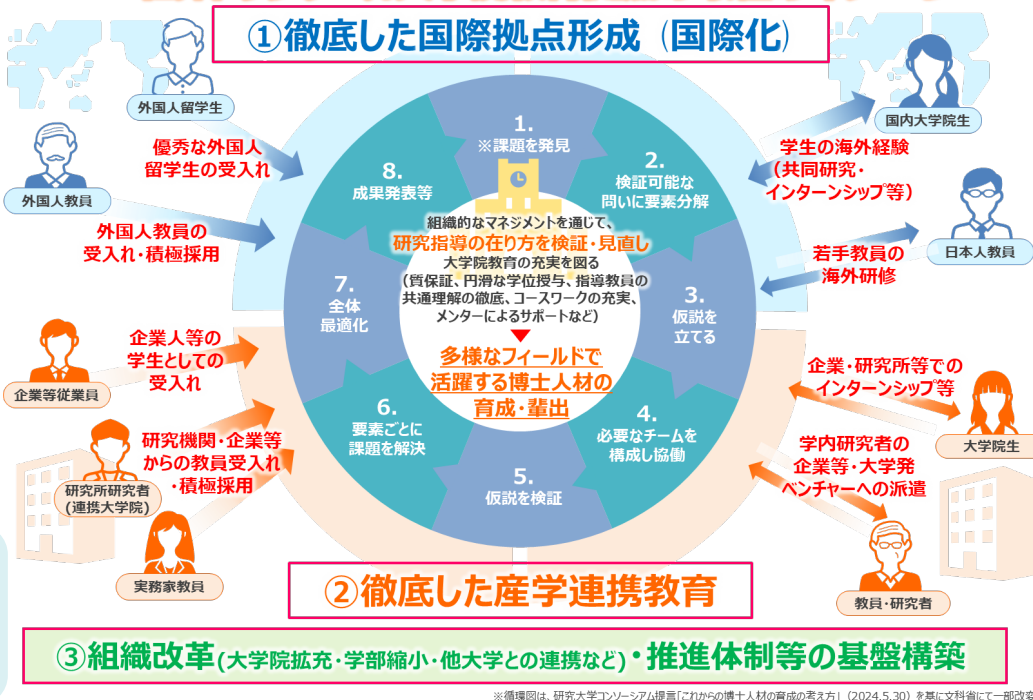
大学院改革ビジョン

- ① 徹底した国際拠点形成 (国際化)
 - ② 徹底した産学連携教育
 - ③ 組織改革・推進体制等の基盤構築
- の各要素を含み、それらを一体として実現する将来構想
- ✓ 併せて、課題発見から成果発表までの研究指導の在り方を、組織的なマネジメントを通じて検証し見直すことで、既存の研究科を含めて大学院教育の改善・充実を図る

選定年度	令和7年度（継続）	令和8年度（新規）
件数・単価	(総合型) 4箇所 × 3.7億円 (特色型) 2箇所 × 1.7億円	(総合型) 1箇所 × 3.7億円 (特色型) 1箇所 × 1.7億円
事業実施期間	7年間	中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた通減措置 2年を含む



世界トップレベル大学院教育拠点の取組のイメージ



事業成果

- 豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた質の高い博士人材の輩出。
- 徹底した国際化や産学連携による教育を通じた世界トップレベルの大学院教育拠点の形成。
- 学内資源の大学院へのシフトなどを通じた大学院教育の基盤強化。

大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）

令和8年度要求・要望額 9億円
(令和4年度第2次補正予算額 3,002億円)

事業実績・成果

- これまで3回の公募により、合計261件を選定 合計約2.2万人（※）の理系分野の入学定員増
⇒ 地方大学を中心に全国的な成長分野に係る定員の増加に寄与

現状・課題

- 少子高齢化に加え、2040年には、生産年齢人口の減少による働き手不足により、我が国の社会経済構造は大きく転換。
- 一方で、今後求められる理系人材を輩出する理系学部定員が未だ少ない状況。
- 特に、定員のボリュームゾーンである大都市圏の大規模大学における理系転換が求められるが、現状の基金事業では十分には対応できていない課題もあり、進んでいない状況。（主な課題：理系学部設置のための高額な施設・設備投資や土地確保、教員確保（人件費含む）、受験生確保、文系学部の規模・質の適正化等）
- 成長分野における即戦力となる人材育成を行う高専について、公立高専の新設の動きもある状況。

(例) 桃山学院大学
工学部地域連携DX学科
(令和8年度改組予定)
※学部名は基金申請時のもの

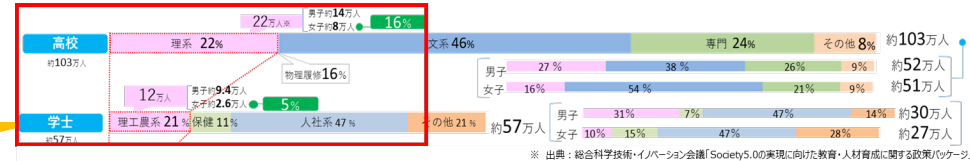


(※) 既存の理系分野から成長分野への転換も含む

＜2040年における就業構造の推計＞



＜理系学部定員の少なさ＞



将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含めて、成長分野への学部等転換を一層強力に推進

取組内容

① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象） ※原則8年以内（最長10年）支援
- 支援内容：①「成長分野転換枠」（継続分）・学部再編等に必要な経費20億円程度まで（定額補助）
②「大規模文理横断転換枠」〔新設〕 大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設
 - ・施設設備等の上限額を引き上げるとともに、支援対象経費に「新設理系学部の教員人件費」、「土地取得費」、「定員減の文系学部の質向上支援（例：ST比改善支援等）」等を追加
 - ・高校改革を行う自治体、DXハイスクール・SSHとの継続的な連携や、大学院の設置・拡充、産業界との連携実施の場合に上限額・助成率引き上げ
 - ・理系・文系学部の定員増減数、収容定員の理系比率、教育課程や入学者選抜における工夫等の要件・確認を実施
- 受付期間：令和14年度まで

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

※国公立の高専（情報系分野）を対象に、受付期間を原則令和10年度まで延長（支援内容は原則継続（10億円程度まで（定額補助）、最長10年支援等））

期待される効果

大規模大学の学部再編等も契機にしつつ、我が国の大学等の文理分断からの脱却を含む成長分野への組織転換を図ることで、社会経済構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

(担当：高等教育局専門教育課)

現状・課題

- 人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（令和7年6月4日施行）をはじめ、我が国として、様々な場面での生成AIやロボットの積極的な利活用を推進しており、文系理系問わず、一定の素養を有した人材の確保・育成が急務
- 経済産業省が推計した2040年の就業構造を踏まえると、AIやロボットを適切に活用できる人材の不足が見込まれる中、**高等教育機関においても産業界に適切な規模で人材を輩出するために、文系学生に理系的素養を身に付ける教育の質的な変換を加速化**していくことが必要
- 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度により、全国の大学において、様々なデータやAIを活用するための素養を身に付ける環境は整ってきたが、**プログラムの履修率・修了率の向上や、急速な技術革新や社会の変容に適切に対応できる人材を輩出するための教育の質的な向上が課題**。

＜2040年における就業構造の推計＞



＜数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度＞



各大学で実施している**数理・データサイエンス・AI教育の高度化を通じて、文系学生も含めて様々な職種で活躍できる教育の質的な転換を図る**

事業内容

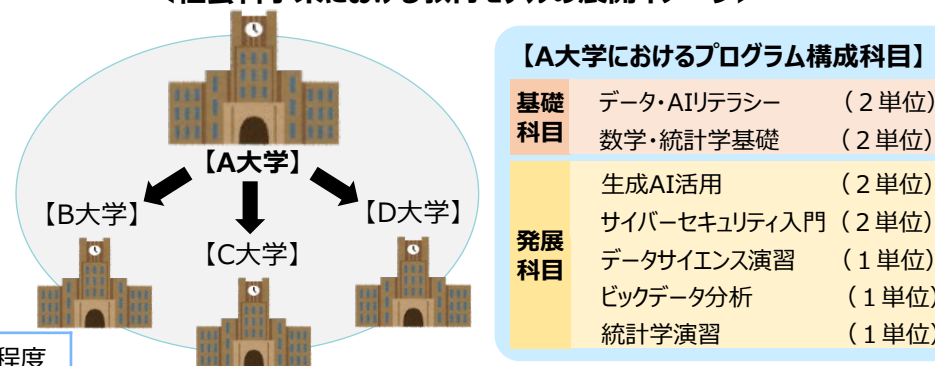
- ◆ 文系学部も含めた各学部の教育カリキュラムに、**数理・データサイエンス・AI教育プログラムを卒業要件上必須と位置付ける教育改革**を進める大学において、プログラムの構成内容や大学の規模感等を踏まえつつ、改革を推進するための必要な環境整備を実施
- ◆ 選定大学においては、教育改革に伴う課題や必修化に伴って、学生の身に付けた能力や進路状況を検証し、**他大学においても導入可能な教育モデル等を作成し、横展開を図る**

事業実施期間 令和8年度～令和12年度（予定） 件数・単価 5拠点 × 0.8～1億円程度

期待される効果

選定大学を中心に、**専門分野に応じて数理・データサイエンス・AI教育が必修化されたカリキュラムを形成し、文系学生も含めてこれらの実践的な能力を有した人材を育成・輩出**

＜社会科学系における教育モデルの展開イメージ＞



併せて、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度を通じて、全学での応用基礎レベルの認定を行うことで、大学の取組を後押し

半導体人材育成拠点形成事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

7億円
6億円)



現状・課題

- ✓ 半導体は、GX・DXの進展の中で世界的に需要が拡大し、経済安全保障面でも戦略的に重要となる一方、**関連人材が各層で不足**している。
- ✓ 大学等では、過去の半導体産業の停滞等に伴い、**最先端の半導体技術や動向に通じ、実践的な教育が出来る教員の不足**や、**体系的な半導体教育の実施が難しい**などの課題がある。
- ✓ また、設計・製造等に係る技術が高度化し、AIや自動運転など新たな利用が広がる中で、各々の専門分野を持ちながら、**半導体製造の一連のプロセスやユースケース等の俯瞰力を備えた高度な人材の育成**も重要となっている。

事業内容

次世代の高度人材や基盤人材の持続的な育成に向け、各大学等の特色や地域性等を踏まえつつ、ネットワークを活かした教育プログラムの展開など、産学協働の実践的な教育体制を構築

- 半導体産業に係る地域性や大学等における半導体教育の強み・特色（試作・設計環境等）を踏まえ、**全国に半導体人材育成拠点を形成**。
- **運営拠点校**（幹事校）を中心に、標準的に学ぶべき半導体コアコンピテンシーや地域共通の教育プログラムのフレームワーク等を作成。【主に経産省やLSTC等との連携】
- **地域の拠点校**では、上記の共通的なフレームワーク等をもとに、地域の産業界等の人材ニーズを踏まえ、**域内の複数大学等が参画する連携型教育プログラムを推進**。
【主に地域の産業界や半導体人材育成コンソーシアム、半導体基盤プラットフォーム等との連携】
- 令和8年度は、新たに**全国的に活用する試作実習の環境整備や教材・コンテンツの共有化、国際的な連携体制の構築等、全国で共通して必要となる教育環境の整備等を行い、オールジャパンとしての教育体制を強化**。

【令和7年度選定】

事業実施期間 令和7年度～令和11年度（予定）

件数・単価 7拠点程度 × 0.6～1億円程度

【令和8年度拡充分】

事業実施期間 令和8年度～令和11年度（予定）

件数・単価 3拠点程度 × 0.3億円程度

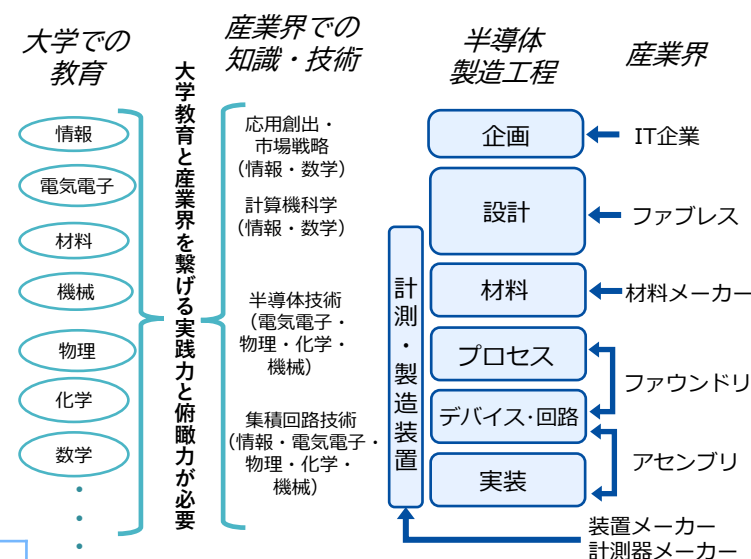
● JEITAの示した今後10年間の半導体人材の必要数（人）

北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州	合計
6,000	12,000	6,000	4,000	3,000	12,000	43,000

● 九州における半導体人材の調査結果（2023年度）

- ・ 九州地域における工業高校～大学院の新卒輩出数のうち**理工系人材は約27,000人**
- ・ そのうち、九州域外を含め**半導体企業に就職したのは約2,400人**（理工系人材全体の約9%）
- ・ 一方で、九州地域の半導体企業における**人材需要は約3,400人**

「九州半導体人材育成等コンソーシアム」資料より



(担当：高等教育局専門教育課)

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 ～X（クロス）プログラム～

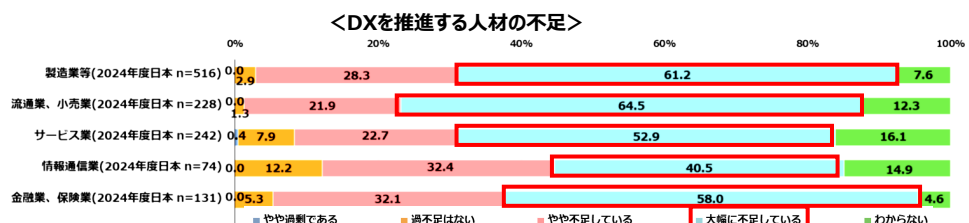
令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

4億円
4億円



現状・課題

- 我が国において、様々な業種において、**DXを担うデジタル人材が不足**する中、学部・研究科の**専門分野に関わらず、数理・データサイエンス・AI（MDA）の知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が求められる**
- 自然科学系の分野のみならず、**人文・社会科学系等の分野を含むあらゆる専門分野で**、高度なMDAの素養を持ち、自らの専門分野でデータの分析や生成AIなどの最新技術を活用して、**新たな価値を創造できる、文理横断的なデジタル人材の輩出**が喫緊の課題



(出典) DX動向2025 (情報処理推進機構 (IPA))

事業内容

- ✓ **人文・社会科学系等の分野を専攻する研究科等における、企業・行政等との協働・連携などによる、専門分野にMDA教育を掛け合わせた、実践的な教育を実施する学位プログラムの構築を支援**
- ✓ 経済・ビジネス・教育・芸術（アート・デザイン）など、**多様な分野の情報分野と掛け合わせた文理横断的な教育の実施・展開を促進**
- ✓ 専門分野に応じた高度なMDAの知識・技術を習得した社会から求められる、**各分野をけん引するデジタル人材を継続的に輩出し、多様なイノベーションを創出**

- 支援対象：大学院（専門職大学院含む）を有する国公立大学
 - 支援内容：MDA教育に係る人件費、学位プログラム構築・実施の事業費 等
- 【令和4年度選定】

件数/単価	6大学/約47百万円	事業実施期間	令和4年度～令和9年度（予定）
-------	------------	--------	-----------------

・選定校：滋賀大学、岡山大学、広島大学、九州大学、東北学院大学、名古屋商科大学

【令和6年度選定】

件数/単価	3大学/約40百万円	事業実施期間	令和6年度～令和11年度（予定）
-------	------------	--------	------------------

・選定校：岩手大学、東京芸術大学、金沢大学

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日閣議決定）

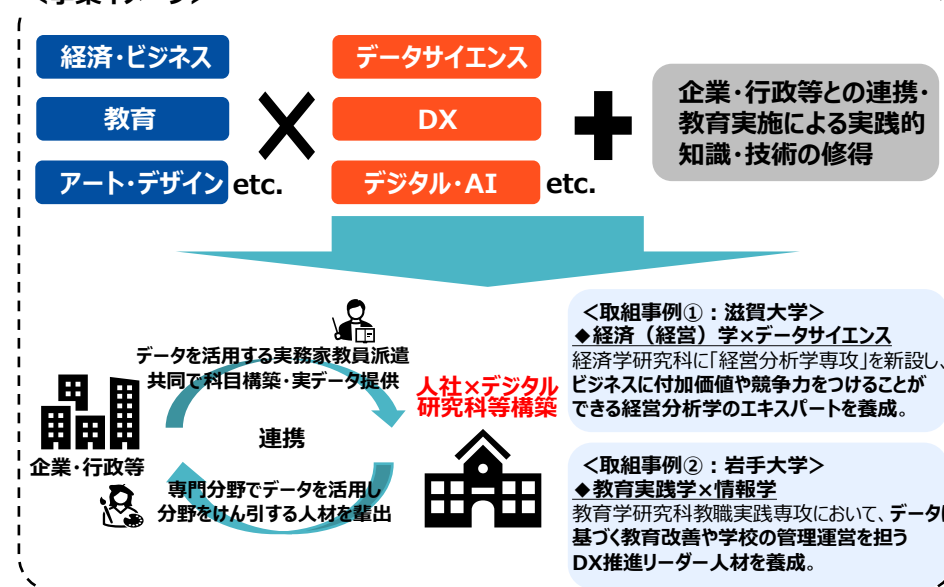
第1 目指す姿、理念・原則、重点的な取組

4. 取組の方向性と重点的な取組 (5) 我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）

① 社会におけるデジタル人材の確保・育成

教育を通じた人材育成については、教育カリキュラム等の充実や専門性の高い指導者・教員の確保等に引き続き取り組んでいく。例えば、数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアムにおける活動や、大学等の優れた教育プログラムを国が認定する制度、**大学院における人文・社会科学系等の分野と情報系の分野を掛け合わせた学位プログラムの構築等を通して、大学等における数理・データサイエンス・AI 教育を進めていく。**

＜事業イメージ＞



事業成果

- 9大学においてデジタルと掛け合わせた学位プログラムが新設
 - 多様な実践科目の構築やノウハウが蓄積され、当該分野の先導モデル形成
- ⇒我が国における多様なデジタル人材の継続的な輩出・増加に貢献

(担当：高等教育局専門教育課)

大学病院経営基盤強化推進事業

令和8年度要求・要望額

60億円
(新規)



現状・課題

大学病院は昨今の物価や人件費等の高騰の影響を受けて、コロナ禍以前より続いていた増収減益傾向が一層強まっており、令和7年7月に国立大学病院長会議が実施した記者会見では、令和6年度の国立大学病院は**法人化後最大の285億円の赤字**となる等、極めて厳しい状況に置かれており、このままでは大学病院が潰れてしまうとの危機感も示された。

大学病院が担う**医師の養成**と地域への輩出や、新しい**医療を創出するための研究**、他の病院では実施できない**高度医療などの機能を低下**させ、大学病院のみならず、**社会全体に悪影響を与えかねない事態**にある。

大学病院は地域医療を支える人材と技術の拠点として、最先端の医療設備の整備を含め、教育・研究機能の更なる充実・強化が求められているが、そのためには、**増収減益の経営から脱却し大学病院改革プラン等に基づき病院運営の構造転換を図るとともに、その前提となる経営基盤を強化することが必要**である。

事業内容

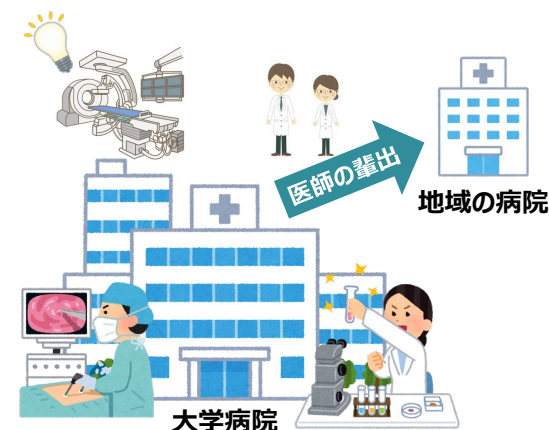
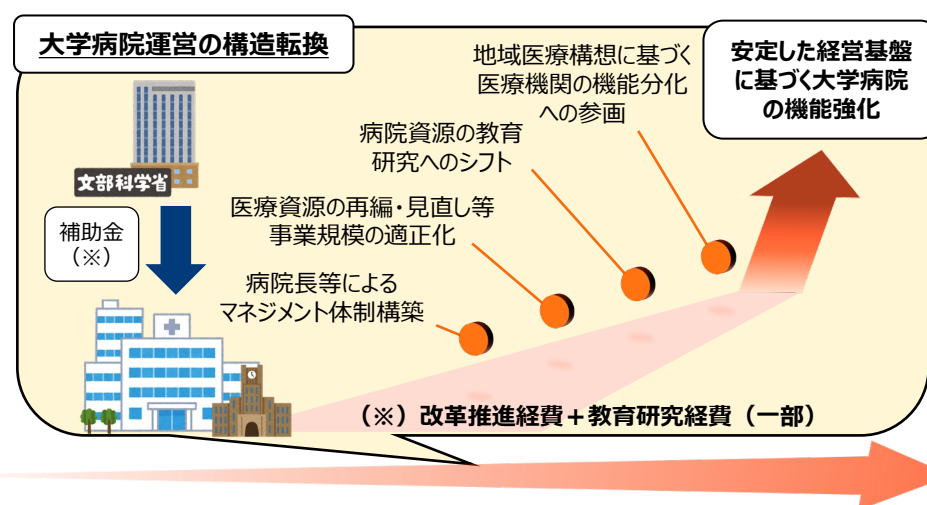
事業規模の適正化と教育研究へのシフト、マネジメント体制の構築等の**病院運営の構造転換を図る大学病院に対し、診療報酬では補填されていない、教育・研究に必要な経費（医療設備を含む）の一部を支援し、経営基盤を強化**することにより地域医療を支える**大学病院の機能強化に貢献**。

件数・単価	50箇所×約1.2億円	交付先	医学部を置く国公立大学
事業実施期間	令和8年～令和11年（予定）		

【事業イメージ】



- 増収減益と経費上昇による赤字構造、経営危機
- 医学生の臨床実習等の教育負担の増加
- 診療工フォートの増加と研究時間・環境低下
- 処遇を要因とする医療人材の不足



経営基盤の強化により、大学病院が実施する教育・研究を維持・充実へ

アウトプット（活動目標）

- 50の大学病院において、運営の構造転換等の改革を実施

短期アウトカム（成果目標）

- 大学病院全体の経常損益の改善
- 教育研究工フォートの増加

長期アウトカム（成果目標）

- 大学病院の教育・研究機能の高度化
- 大学病院による高度医療や地域医療への貢献

高度医療人材養成拠点形成事業 (高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援)

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

21億円
21億円)



文部科学省

背景・課題

医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、教育的配慮の下で、教育支援者を活用して効果的な臨床実習を行うとともに、研究活動に参画する機会を確保することが必要であり、もって、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成し、我が国の医学・医療の発展に貢献する。

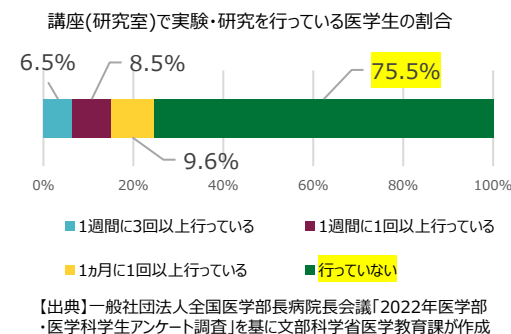
事業内容

本事業では、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しT A、R A、S Aとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育支援者の活用による大学病院での診療参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。

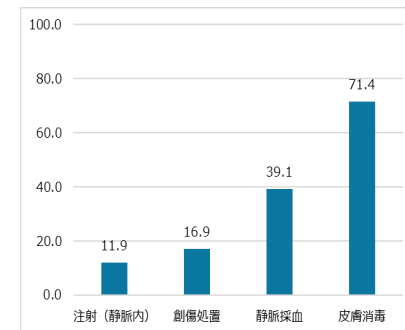
- 支援対象：医学部を置く国公立大学
- 支援区分：【タイプA】臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点（10件）
【タイプB】特色臨床研究基盤人材養成拠点（30件）
- 支援内容：大学病院を活用した実践的な教育に要する、
・T A、R A、S A等経費
・教育支援者、研究支援者の経費
- 事業期間：令和6年度～令和11年度（6年間）
※T A（ティーチング・アシスタント）、R A（リサーチ・アシスタント）、S A（スチューデント・アシスタント）

経済財政運営と改革の基本方針2025（2025年6月）

大学病院における教育・研究・診療機能の質の担保に向けた医師の働き方改革の推進などによる研究環境の確保により、我が国の研究力を維持・強化する。

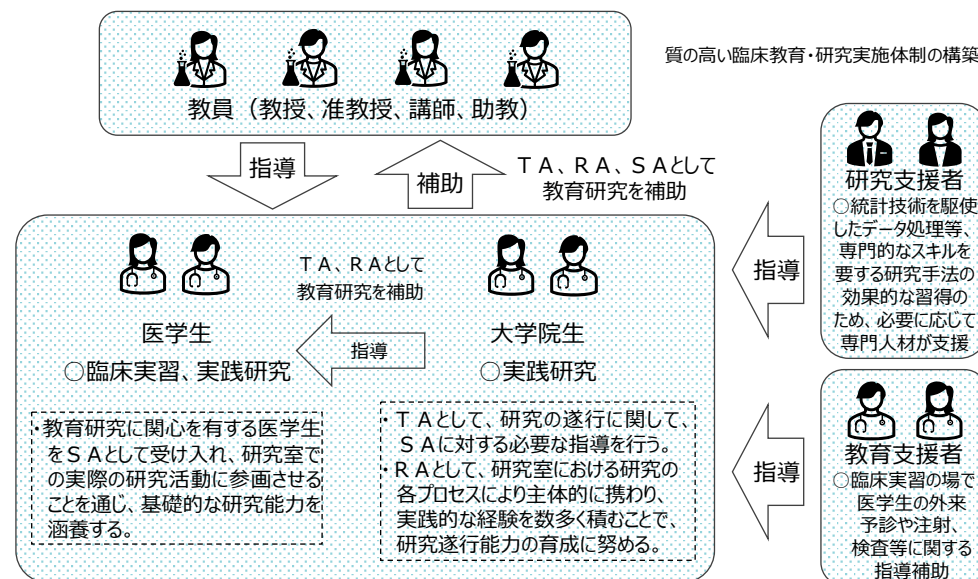


医学生が「自信を持って行える」と回答した医行為の例



<事業スキーム>

医学部・大学院・大学病院



アウトプット（活動目標）

- T A・R A（大学院生）、S A（医学生）の増加
- 教育研究支援者の増加

アウトカム（成果目標）

- 臨床研究論文数の維持・増加
- 医師の教育研究時間の確保 等

長期アウトカム（成果目標）

- 我が国の医学・医療の発展（研究力の強化、診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等）
- 質の高い実践力のある医師の充実
- 医療情報等の共有促進

高度医療人材養成拠点形成事業 (死因究明に係る教育拠点形成プログラム)

令和8年度要求・要望額

1億円
(新規)



現状・課題

- 大学の法医学教室の常勤医師が1人以下である県が15県（令和6年5月時点）など、人材の不足が顕著に見受けられる。加えて、今後法医学教室の常勤の医師の定年退職者の増加見込。
- 大学における司法解剖等の実施件数は年々増加傾向。

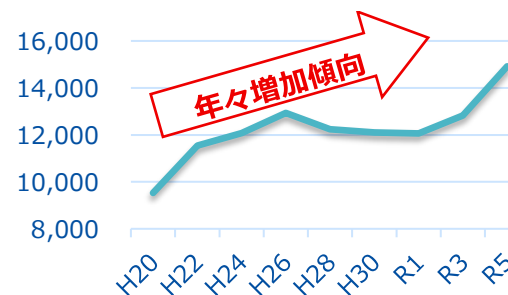
事業内容

- 法医学教室の常勤医師がゼロの空白期間が生じないよう、地域偏在の解消を行うとともに、均てん化に向けて隣県等での連携・相互補完をすることが重要。
- 小児科や放射線科、精神科等の臨床医と連携して取り組む法医学等人材を養成するとともに、法医学に関する教育資源を共有化することにより、教育の全国的均てん化を図り、法医学等人材のすそ野を広げる。

事業実施期間 令和8年～令和10年（予定）

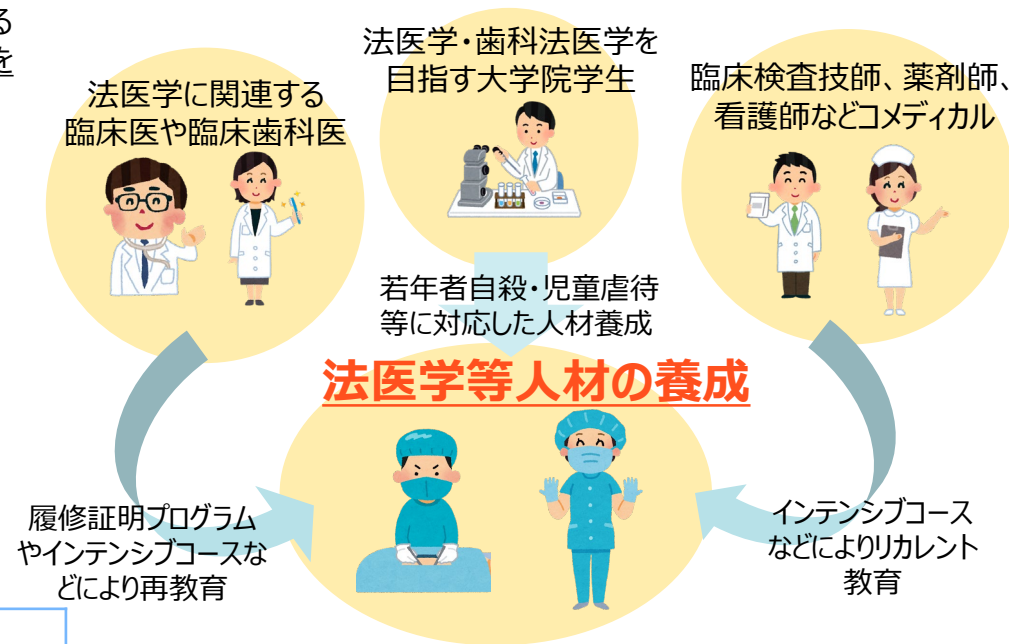
- 若年者自殺・児童虐待等に対応し、小児科や放射線科、精神科等の臨床医と連携して取り組む法医学・歯科法医学を目指す大学院学生の養成。
- 病理学・小児科・放射線科・精神科・救急科など法医学に関連する臨床医や、臨床歯科医に対し、法医学等人材を養成するための履修証明プログラムやインテンシブコースなどによる再教育の実施。
- 臨床検査技師、薬剤師、看護師などコメディカルに対して、インテンシブコースなどにより、解剖補助ができる人材を養成するためのリカレント教育を実施。
- 上記プログラム等をeラーニングによる教育教材として整備し、全国に配信することで、法医学に関する教育の全国的均てん化を図る。

件数・単価 4箇所×約25百万円 交付先 法医学教室をもつ国公立大学



大学における司法解剖等の実施件数（文部科学省医学教育課作成）

死因究明推進計画(令和6年7月)
文部科学省において、(略)、法医学、歯科法医学、法中毒学等の死因究明等に係る人材養成と研究を推進する拠点を整備し、その成果の普及を促すこと等を通じ、引き続き、取組の継続及び拡大に努める。



アウトプット（活動目標）

- 4拠点による先導的な法医学等人材養成プログラムの構築

アウトカム（成果目標）

- 法医学分野を目指す大学院学生の増加
- 臨床医や臨床歯科医の学び直しを行う人材の増加
- 臨床検査技師、薬剤師、看護師などコメディカル人材の学び直しを行う人材の増加

長期アウトカム（成果目標）

- 死因究明を行う体制における地域偏在解消の貢献
- 司法解剖体制の充実

(担当：高等教育局医学教育課)

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業 (医療ニーズを踏まえた課題解決型医療人養成プログラム)

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
5億円)



現状・課題

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に**求められる資質・能力が大きく変化**。
- 高齢化の進展による**医療ニーズの多様化**や**地域医療の維持**の問題が顕在化。
- 高度医療の浸透や地域構造の変化(難治性疾患の初期診断・緩和ケアの重要性等)**により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、**新時代に適応可能な医療人材の養成**が必要。
- ◇社会の変化等により、看護師に求められる能力や看護を提供する場が多様化してきたことにより、**社会的な要請に対応できる看護師の養成が急務**となっている。
- ◇医療技術の進歩に伴い、特別支援学校のみならず、地域の小・中学校等においても医療的ケア児は増加しているが、その支援体制は十分ではない。**医療的ケア児の地域における支援体制構築のためにリーダーシップを発揮する看護師の養成**が求められている。
- ◇改正感染症法の成立を踏まえ、コロナ禍で必要性が顕著となった**重症患者の対応が可能な看護師の養成**が求められている。

事業内容

【医師養成】

医療ニーズを踏まえた課題解決型教育プログラムを構築・実施

- ◆医療ニーズの高い**複数分野(救急医療、感染症等)**を有機的に結合させ横断的に学ぶ教育の実施により、**課題解決型医療人材の養成**
- ◆人工知能等の情報・科学技術の活用による**医療技術の高度化**等、医療の在り方の変化に対応する**人材の養成**
- ◆感染症の流行や超高齢社会での多疾患併存患者の増加など**医療ニーズの多様化に対応したオンデマンド教材**等の教育コンテンツの開発

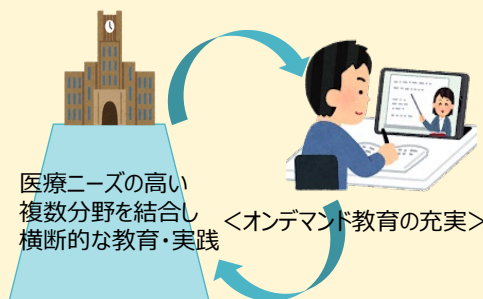
社会環境の変化に対応できる**資質・能力を備えた医療人材養成**のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

【支援期間】
7年間(令和4年度～10年度)

【単価・件数】
45百万円×11拠点

【選定大学(代表校)】
弘前大学、筑波大学、千葉大学、富山大学、名古屋大学、岡山大学、高知大学、長崎大学、宮崎大学、琉球大学、埼玉医科大学

<医療ニーズを踏まえた教育>



【看護師養成】

以下の2課題に対応できる看護師を養成するための教育プログラムを開発し、社会的な要請に対応できる看護師の養成を行う

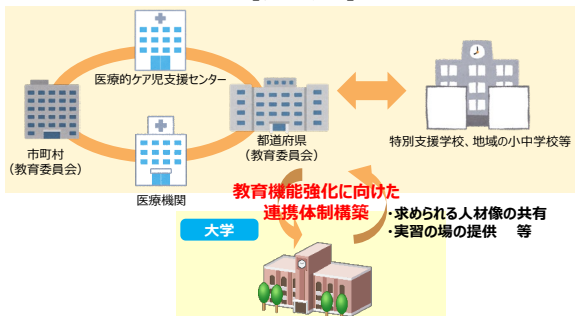
◆テーマ1「医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成」

看護学部生：医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
現役看護師・潜在看護師等(保健師・助産師含む)：医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成のためのリスキリング教育プログラムの構築

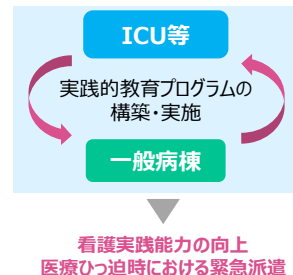
◆テーマ2「重症患者に対応できる看護師養成」

クリティカルケア領域(集中治療・救急部門等)における長期のOJT(On-the-Job Training)を含む**重症患者に対応できる看護師養成のための実践的教育プログラムの構築**

【テーマ1】



【テーマ2】



【支援期間】3年間(令和6年度～8年度)

【単価・件数】10百万円×各1拠点

【選定大学】テーマ1：名古屋市長市立大学、テーマ2：京都府立医科大学

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業 (総合的な診療能力を有する医師の養成加速化プログラム)

令和8年度要求・要望額

5億円

(新規) 文部科学省



現状・課題

- 医師の需給は令和11年を目途に均衡し、今後需要は減少局面に入る予定だが、医師の地域偏在や診療科偏在は依然として課題。
- それらの課題を解決するためには、特定の臓器や疾患に限定することなく患者ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師を養成することが必要。
- そのためには、医学生の実習において多くの疾患への対応経験が重要だが、大学医学部においては、地域の医療機関での実習を含め、充実した診療参加型臨床実習を実践している例が少ないことが課題。

経済財政運営と改革の基本方針2025 (6月13日閣議決定)

医師の適正配置のための支援の在り方について、全国的なマッチング機能やリカレント教育、**医学教育を含めた総合的な診療能力を有する医師の育成**、医師養成過程の取組と併せて、2025年末までに検討を行う。

事業内容

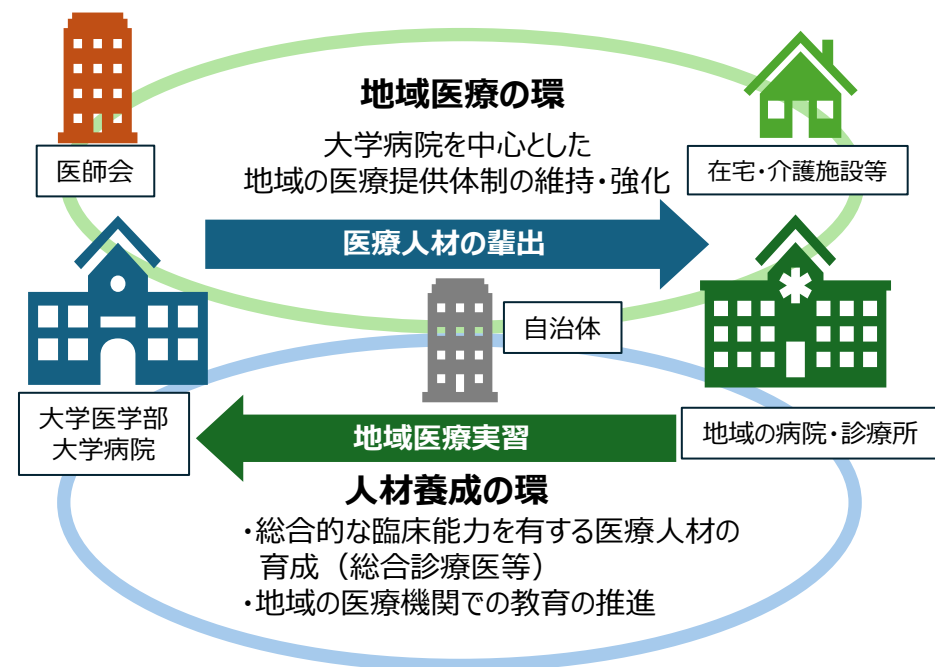
- 地域医療に従事する総合的な診療能力を有する医師を養成するために、地域の医療機関において一定期間の実習を行うための地域実習プログラムを構築する。
- 併せて、診療参加型臨床実習ガイドラインにおいて必須項目とされる学生の医行為を確実に修得するために、診療参加型臨床実習を加速化させる。
- ➔ 構築したプログラムを横展開することで、各地域における総合的な診療能力を有する医師養成を推進し、卒前・卒後のシームレスな教育を充実させる。

事業実施期間 令和8年～令和10年(予定)

【イメージ】

自治体による地域の医療需要に基づいた、人材養成・出向等の要請・支援に基づき、大学医学部・大学病院を中心とした総合的な診療能力を有する医療人材を養成し、地域医療に貢献

医師偏在等の課題を克服し、地域住民が持続的に安全・安心な医療を享受でき、大学を中心とした地方創生が実現



件数・単価 10箇所×約50百万円

交付先 医学部をもつ国公立大学

アウトプット (活動目標)

- 10拠点における先導的モデルの構築

アウトカム (成果目標)

- 全ての大学医学部において総合的な診療能力を有する医師の養成
- 医学生の医行為取得率の向上

長期アウトカム (成果目標)

- 医師の地域偏在への貢献
- 良質かつ適切な医療の提供

(担当: 高等教育局医学教育課)

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

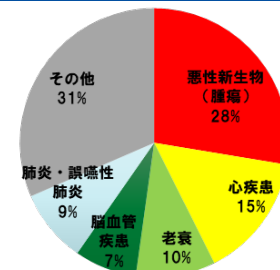
9億円
9億円)



背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

1	悪性新生物(腫瘍)	378,385
2	心疾患	205,596
3	老衰	132,440
4	脳血管疾患	102,978
5	肺炎・誤嚥性肺炎	121,196
6	その他	106,748
死亡者数計		1,372,755



(出典)：令和2年度人口動態統計(速報値)

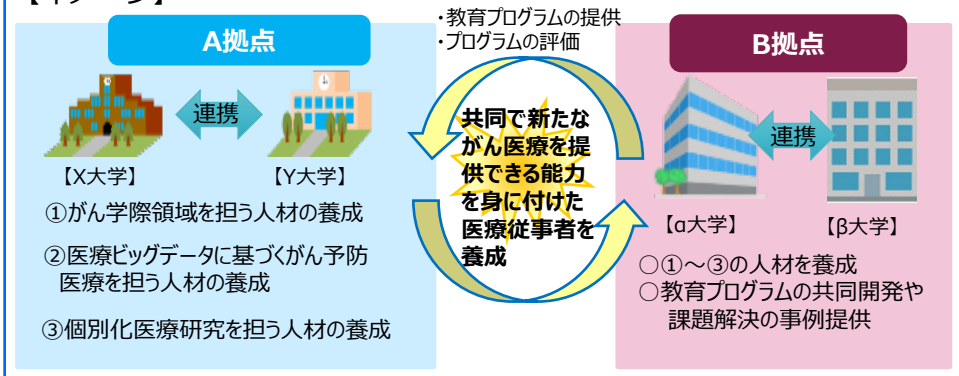
事業内容

- 「第4期がん対策推進基本計画（令和5年度～令和10年度）」を推進するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援（大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成）
- ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材）
 - ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材）
 - ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に

- 事業実施期間：令和5年度～令和10年度
- 件数・単価：11拠点 × 約77百万円
- 選定大学（代表校）
東北大学、筑波大学、東京科学大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、岡山大学、九州大学、札幌医科大学、近畿大学

【イメージ】



【政府提言】第4期がん対策推進基本計画（令和5年度～令和10年度）

国は、関係学会・団体等と連携しつつ、がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材、がん予防の推進を行う人材、新たな治療法を開発できる人材等の専門的な人材の育成を推進する。

アウトプット(活動目標)

- 教育プログラムの開発 33件以上
各拠点において、事業内容①～③のプログラム開発を行う。
(11拠点×3種類)

アウトカム(成果目標)

- 【初期】教育プログラム学生受け入れ
- 【中期】がん専門医療人材数の増
- 【長期】個別化医療実施率の向上、がんの死亡率低下

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

がん患者が地域を問わずオーダーメイド型のがん診療など必要な治療や支援を総合的に受けられるようになり、健康長寿社会の推進に貢献する。

(担当：高等教育局医学教育課)

現状・課題

近年我が国では、人生100年時代を見据えて、健康寿命の延伸に向けた新しい健康・医療・介護システムを構築するため、医療・介護の連携強化、地域の医師確保支援、メディカルスタッフの業務実施体制の見直し等の取組が求められている。

このような中、医療人の養成においては、学生が卒業時までに身に付けておくべき必須の実践的能力の到達目標を定めたモデル・コア・カリキュラム（医学、歯学、薬学：令和4年度改訂）を踏まえた教育が実施されていることから、今後も保健医療分野におけるニーズの変化に対応するため、各モデル・コア・カリキュラムにおける学習目標等の改善・見直しや、卒前・卒後のシームレスな医療人養成を行うために、参加型実習のより一層の充実に向けた検討が必要である。

歯学分野では入学定員充足率、標準修業年限内国家試験合格率の向上や研究人材の養成など様々な課題があり、これらの課題を解決するために、歯学教育の現状や課題を調査・分析する必要がある。また、歯科医師法改正により共用試験が公的化され、歯学生が臨床実習において、歯科医業を実施できることが法的に明確化された。そのため、臨床実習を指導する歯科医師の資質・能力の確保及び向上が求められており、臨床実習を指導する歯科医師を認定する制度を創設等することで、その能力を明確化する必要がある。

事業内容

◆医学・歯学・薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた調査・研究

【新規】

事業概要：各大学における現行版の適用状況及び参加型実習やその他教育現場の課題等について、実態を的確に把握・整理した上で次期改訂案を作成するため、学生・教員等へのヒアリング・アンケート調査及び教育現場等への実地調査を複数年行うことで十分なデータを蓄積し、さらにそのデータを分野間で共有しながら分析・検討を行う。

事業実施期間：令和8年度～令和10年度（予定）

選定件数・単価：3件×15百万円

◆歯学教育の改善・充実に向けた調査研究【新規】

事業概要：各大学の歯学教育の取組状況（歯学生の歯科医行為経験率等）や諸外国と日本の実態を調査して、優れた取組内容や課題等を分析する。また、各大学における歯学生の診療参加型臨床実習の充実に係る具体的な事例を調査して、優れた取組内容や課題等を分析すると共に、臨床実習を指導する歯科医師を認定する制度の創設や制度の普及に関する啓発教材等を作成する。

事業実施期間：令和8～9年度（予定）

選定件数・単価：1件×7百万円

◆地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究

事業概要：地域枠制度の効果や学生に対する支援体制等について調査・研究を実施し、その運用改善事項等について検討を行う。

事業実施期間：令和6年度～令和8年度

選定件数・単価：1件×7百万円

◆薬学教育における創薬研究・実習に関する調査研究

事業概要：創薬研究に関する薬学教育の現状や課題を把握・分析した上で、創薬に貢献する医療人材養成の強化につながる博士課程プログラムを構築する。また、実務実習指導薬剤師が抱える課題を解決するために教育コンテンツを大学・病院・薬局へ広く普及させるための調査研究を実施する。

事業実施期間：令和7年度～令和9年度

選定件数・単価：1件×18百万円、1件×6百万円

◆学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究

事業概要：看護コアカリ改訂を契機に、看護学士課程における臨地実習を見学型から診療参加型臨床実習へ変革するための調査研究及び看護学教育の質を保証するための看護学教育分野別評価の充実のための調査研究を実施する。

事業実施期間：令和7年度～令和9年度

選定件数・単価：1件×7百万円、1件×3百万円

グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

411億円
396億円)



文部科学省

背景・課題

- 日本人学生の海外留学及び多様で優秀な外国人留学生の受入・定着からなる留学モビリティの拡大、その基盤となる大学の国際化の強化とともに、それぞれが相互に作用する好循環の創出が不可欠。
- 我が国の共生社会の実現をリードし、グローバルに活躍する人材の育成に向けて、「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ <J-MIRAI>」や「Global×Innovation人材育成フォーラム 最終まとめ」等を踏まえ、多文化共修環境の整備や、社会全体で留学機運の醸成を進め、安心して積極的に留学にチャレンジできる「国際ゲートウェイ」としての大学等への支援策等を促進。

事業内容

1. 大学教育のグローバル展開力の強化 56億円 (51億円)

(1) 大学の国際化のための教育プログラム構築 31億円 (30億円)

(1-1) 多文化共生社会の実現に資する教育プログラムの推進 15億円 (15億円)

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。

- 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業
13件 (地域等連携型10件/海外展開型3件：令和6年度-令和11年度)

(1-2) 質の保証を伴った学生交流を行う教育プログラムの推進 15億円 (15億円)

我が国にとって重要な国・地域の大学との間で、質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現するとともに、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る。

- 大学の世界展開力強化事業
 - 人口増加や急速な経済成長を背景として国際場裡において存在感を高めるアジア諸国の大学との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施を支援 (キャンパス・アジア、キャンパス・アジアプラス) 5億円 (新規) (令和8年度-令和12年度：25件程度)
 - グローバル・サウスの国々との大学間交流形成支援 3億円 (令和7年度-令和11年度：12件程度) (3億円) ○EU諸国との大学間交流形成支援 1億円 (令和6年度-令和10年度：9件) (1億円)
 - 米国等との大学間交流形成支援 4億円 (令和5年度-令和9年度：13件) (5億円) ○インド太平洋地域等との大学間交流形成支援 2億円 (令和4年度-令和8年度：14件) (2億円)

(2) 大学院教育の国際化 26億円 (20億円)

徹底した国際拠点形成の推進や、海外大学院・国際関係機関等とのネットワーク型の教育・研究指導の実施等を通じて、大学院教育の国際性を高める取組を支援する。

- 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 24億円 (19億円)
- 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 (国際連携型) 2億円 (2億円)

2. 大学等の留学生交流の充実 355億円 (345億円)

(1) 大学等の留学生交流の支援等 100億円 (96億円)

早期留学経験による留学機運醸成と中長期留学の促進を図るため、海外大学との協定に基づく留学生派遣・受入れを支援するとともに、学位取得目的の留学に対し奨学金を充実させることにより経済的負担の軽減を図る。

- 大学等の海外留学支援制度 100億円 (96億円)
 - 〈協定派遣型〉 56億円 (56億円) 〈学位取得型〉大学院：16億円 (13億円)
 - 〈協定受入型〉 17億円 (17億円) 学部：11億円 (10億円) 等

(2) 多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 256億円 (250億円)

大学や日本学生支援機構などを始め、戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信等を強化し、多様で優秀な外国人留学生の我が国への受入れを促進する。また、こうした留学生の受入れや国内定着を促進するため、奨学金の効果的活用や国内就職等に資する取組を支援する。

- 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 5億円 (5億円)
(令和6年度-令和10年度：6拠点)
- 外国人留学生奨学金制度 218億円 (219億円)
 - ・国費外国人留学生制度 176億円 (176億円)
 - ・留学生受入れ促進プログラム 32億円 (32億円)
 - ・高度外国人材育成課程履修支援制度 2億円 (2億円) 等
- (独)日本学生支援機構運営費交付金 (留学生事業) 61億円 (59億円)
※留学生受入れ促進プログラム等の金額を除くと27億円 (25億円)
 - ・留学生宿舍の運営 ・日本留学試験の実施 等
- (独)日本学生支援機構施設整備費 5億円 (0億円)

※ () 内は前年度予算額

(担当：高等教育局参事官 (国際担当)・大学振興課)

大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

(ソーシャルインパクト創出のための多文化共修キャンパス形成支援事業)

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

15億円
15億円



背景・概要

教育未来創造会議「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」(R5.4.27)

- 「多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境を創出する」
- 「より強力的に高等教育段階の人的交流を促進し、質の高い大学や留学生の交流を積極的に進め」「多文化共生社会への変革」を目指す

中央教育審議会「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」(R7.2.21)

- 「日本人学生と外国人学生による多文化共修のための環境整備や海外との大学間連携等の強化を進める」

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。

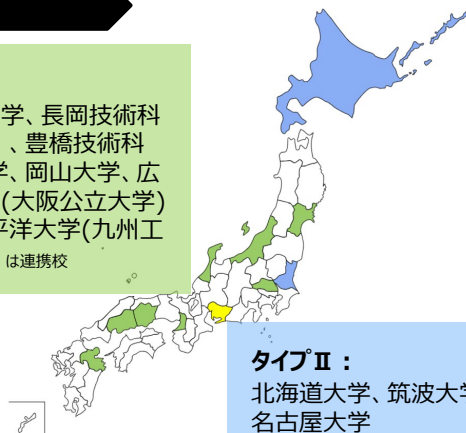
事業実施期間

令和6年度～令和11年度（予定）

選定大学

タイプⅠ：

東北大学、埼玉大学、長岡技術科学大学、金沢大学、豊橋技術科学大学、大阪大学、岡山大学、広島大学、関西大学(大阪公立大学)、立命館アジア太平洋大学(九州工業大学)
※（ ）は連携校



タイプⅡ：

北海道大学、筑波大学、名古屋大学

事業内容

多文化共生社会の実現を牽引

I. 地域等連携型

大学等が所在する、ないし教育研究活動を行う地域等との連携による多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価：10件×約100～150百万円

具体的取組例

- 地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在しない活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 地方公共団体や地域の企業等との連携による、優秀な外国人留学生の受入れ・定着

II. 海外展開型

現地連携大学等に開設する海外拠点の活用により、日本人学生の海外留学を促進し、これらの日本人学生と現地連携大学等の学生等が参加する多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価：3件×約150百万円

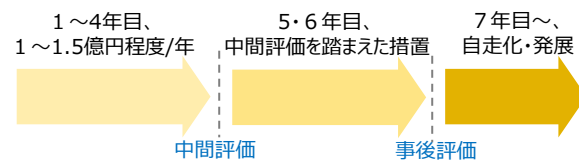
具体的取組例

- 現地の連携大学や地方公共団体、企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在しない活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 海外拠点で行われる教育研究活動への参加者を始めとする、日本人学生の海外派遣

成果指標（共通）

- ① 多文化共修（科目数・参加学生数等）
- ② 大学全体の日本人学生の海外留学/外国人留学生数・割合
- ③ 外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合
- ④ プログラム実施の前提となる大学の国際化
(外国人留学生・外国人教員/外国語による授業)

事業実施のイメージ（予算措置は6年）



(担当：高等教育局参事官（国際担当）)

概要

- 世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現するとともに、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る。
- 令和8年度は、既存の採択事業を着実に推進するとともに、人口増加や急速な経済成長を背景として国際場裡において存在感を高めるアジア諸国との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施を支援する。本事業を通じて、アジア諸国との連携を深化させ、将来にわたる友好関係の架け橋となる人材を育成することで、アジアや世界の平和的発展への貢献を目指す。

【教育未来創造会議 未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）＞（2023年4月）】

- ・戦略的に留学生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流を推進

【日中韓サミット（2024年5月）@韓国・ソウル】

- ・ASEAN加盟国の大学を含むまでに拡大した大学間交流プログラムであるキャンパス・アジアの模範的な役割を評価するとともに、2030年度末までに30,000人の学生参加を目標として積極的に支援を推進

【経済財政運営と改革の基本方針（骨太）2025年】

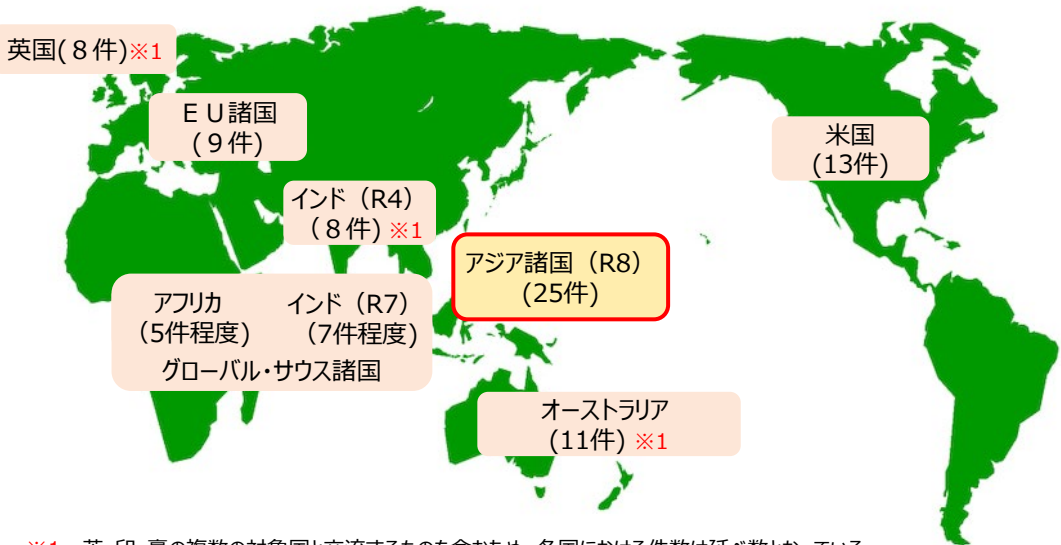
- ・G7を始めとした同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウスとの先端共同研究、研究者・学生交流など戦略的な国際連携を推進

事業内容

- 地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う先導的な質保証を伴う国際交流プログラムを開発・実施
- これらのプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進（事業期間：最大5年間）

取組例

- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 国際共同学位プログラムの策定・実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 企業と連携による学生へのインターンシップ機会の提供



※1：英・印・豪の複数の対象国と交流するものを含むため、各国における件数は延べ数となっている。

補助期間	対象国	採択件数
令和4年度～8年度	インド太平洋地域等（英・印・豪）	14件 ※1
令和5年度～9年度	米国	13件
令和6年度～10年度	EU諸国	9件
令和7年度～11年度	グローバル・サウス諸国（インド・アフリカ）	12件程度
令和8年度～12年度	アジア諸国（キャンパス・アジア、キャンパス・アジアプラス）（新規）	25件程度

成果目標

- 日本の大学全体の国際通用性の向上
- 学生の成長を実現する教育力の向上
- J-MIRAIに掲げる目標（※）達成へ貢献
(※) 2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣

大学の世界展開力強化事業

～アジア諸国との大学間交流形成支援（キャンパス・アジア、キャンパス・アジアプラス）～

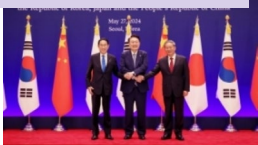
令和8年度要求・要望額 4.7億円
(新規)



現状・課題、背景

- 国際秩序を揺るがす危機に世界が直面する中、アジアや世界の平和的発展のため、人口増加や急速な経済成長を背景として国際場裡において存在感を高めるアジア諸国との連携を深化させることの重要性が高まっている
- アジア諸国のうち複数の大学との協働により、学生交流を一体的に促進するプログラムを構築し、将来にわたる友好関係の架け橋となる人材を育成することが必要
- 政府間合意に基づき、将来にわたる友好関係の基盤である教育交流として、**キャンパス・アジア**を促進

第8回 日中韓サミット



【日中韓サミット（2024年5月）@韓国・ソウル】

ASEAN加盟国の大学を含むまでに拡大した大学間交流プログラムであるキャンパス・アジアの模範的な役割を評価。**2030年度末までに30,000人**の学生の参加を得ることを目標に、このプロジェクトを積極的に支援していく。

第4回 日中韓教育大臣会合



事業内容

事業実施期間

令和8年度～令和12年度（予定）

- 中国、韓国及びASEAN諸国の大学との**質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施、プログラム自走化のための改革、大学全体の国際通用性ある体制の構築**を一体的に行う先導的な大学を支援

- ① 第3モードから継続して、キャンパス・アジア（日中韓3か国）またはキャンパス・アジアプラス（日中韓3か国及びASEAN諸国）プログラムを実施

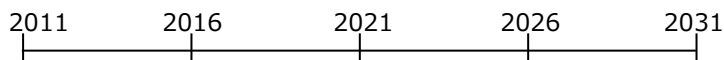
件数・単価 約11百万円～20百万円×15件程度（積算上）

- ② 第4モードから新規に、キャンパス・アジアまたはキャンパス・アジアプラスプログラムを実施

件数・単価 約20百万円～23百万円×10件程度（積算上）

キャンパス・アジアの拡大計画

(年度)



日中韓3か国で実施

ASEAN諸国に拡大

第1モード
パイロット
(10件)

第2モード
本格実施
(17件)

第3モード
パイロット
(20件)

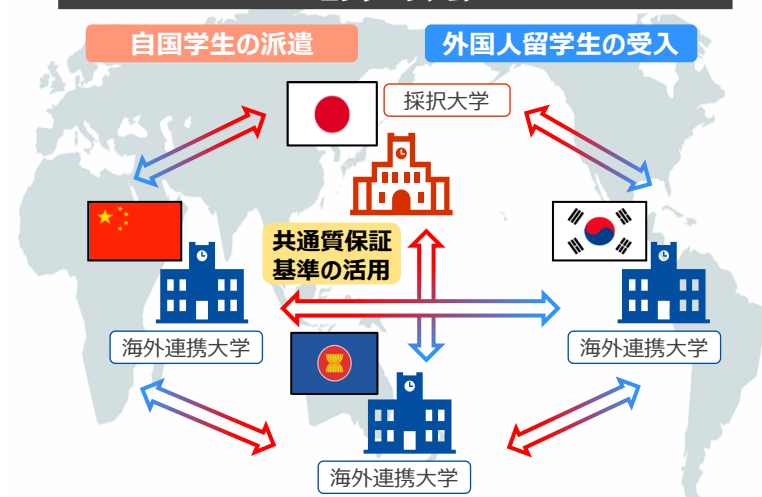
第4モード
本格実施
(25件)

共通質保証基準の作成

同基準の活用

2011～24年度実績：（派遣）約7,700名、（受入）約8,300名

コンソーシアム



- ・友好関係の架け橋となる人材育成
- ・大学間ネットワーク強化
- ・アジアにおける日本のプレゼンス向上
- ・外交や安全保障への貢献

アジアの平和的発展

(例)

質保証を伴う国際交流プログラム

- ◆ 質・量の両面で交流を一段と活性化させるため、**より特色や強みを活かしたプログラム**の開発・実施

プログラム自走化のための改革

- ◆ 適切な受講料の設定・徴収や、学外資源の獲得等による補助期間終了後の複数年に渡る**プログラムの自走化の計画立案**

大学全体の国際通用性ある体制の構築

- ◆ 学修歴のデジタル化などの**教育DXの促進や、実渡航に繋がるカリキュラムや学事暦の柔軟化、安全保障貿易管理の強化を含む大学全体の国際通用性ある体制の構築**

アウトプット（活動目標）

- ✓ 質を伴った学生交流プログラムの構築による、プログラムに参加する日本人学生の海外留学や外国人留学生受入の機会の増加

短期アウトカム（成果目標）

- ✓ プログラムに参加する日本人学生の海外留学と外国人留学生の受入の増加

長期アウトカム（成果目標）

- ✓ 日本の大学全体の国際通用性の向上
- ✓ 学生の成長を実現する教育力の向上
- ✓ J-MIRAIに掲げる目標（※）達成へ貢献
（※）2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣

(担当：高等教育局参事官（国際担当）) 27



趣旨・目的

- 「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ <J-MIRAI>」を踏まえ、グローバルに活躍できる人材育成を強化。
【2033年までの目標：日本人の海外留学50万人（うち高等教育段階38万人）、留学生受入れ40万人（同38万人）・国内就職等6割】
- ✓ より多くの日本人学生の留学のため、早期からの留学機運醸成や高校段階との連携とともに、経済的支援を含め安心して留学できる環境の整備が急務。
 - ✓ 多様で優秀な外国人留学生を呼び込み、国際的に開かれた日本社会における活躍を促進(国内企業・自治体等への定着等)。
 - ✓ G7、ASEAN、インドといった重点地域との留学生交流・大学間交流の強化。

大学等の留学生交流の支援等

100億円 (96億円)

大学等の海外留学支援制度

100億円 (96億円)

奨学金等支給による経済的負担の軽減

- ① 海外大学との協定に基づく留学生派遣・受入れの支援
(早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の促進)
- ② 世界トップ大学の理系博士課程への留学の推進 等

- ・ 協定派遣型：56億円 (56億円) 21.3千人分 (21.3千人分)
- ・ 協定受入型：17億円 (17億円) 5.2千人分 (5.2千人分)
- ・ 大学院学位取得型：16億円 (13億円) 0.5千人分 (0.4千人分)
- ・ 学部学位取得型：11億円 (10億円) 0.4千人分 (0.3千人分) 等

多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

256億円 (250億円)

日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業

(令和6年度-令和10年度：6拠点) 5億円 (5億円)

ASEANやインド等の重点地域を中心に、在外公館などの関係機関、企業等との連携のもと、学生の早期からのリクルートや帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する日本留学サポート体制の強化を実施。

外国人留学生奨学金制度

218億円 (219億円)

- ・ 国費外国人留学生制度 176億円 (176億円) 10.7千人分 (10.7千人分)
- ・ 留学生受入れ促進プログラム (学習奨励費) 32億円 (32億円) 6.6千人分 (6.6千人分)
- ・ 高度外国人材育成課程履修支援制度 2億円 (2億円) 0.8千人分 (0.8千人分) 等

(独) 日本学生支援機構運営費交付金 (留学生事業)

61億円 (59億円)

※留学生受入れ促進プログラム等の金額を除くと27億円 (25億円)

留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析・戦略提言の実施、留学生に対する学資金の支給、留学生宿舍の運営、日本留学試験等を実施。

(独) 日本学生支援機構施設整備費 5億円 (0億円)

※ () 内は前年度予算額

(担当：高等教育局参事官 (国際担当) 付留学生交流室)

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

4億円
4億円



現状・課題

- SDGs等の国際的価値基準の浸透や、これに基づくエシカル消費・ESG投資といった行動変容等、社会経済活動は、機能的価値から意味的価値を重視する時代へとシフトしつつある

- ✓ SDGs各目標の市場規模は70兆～800兆円程度
- ✓ 2020年のESG投資*総額は約4,000兆円
- ✓ エシカル消費の国内市場規模は約8兆円

*Environment, Social, Governanceの要素も考慮した投資
【出典】「SDGsビジネス」の市場規模（株式会社ロイター・マッシュ）、「GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2020」（GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT ALLIANCE）、「サステナブル・ライフスタイル意識調査2021」（電通総研）、日本初のエシカル市場規模調査（エシカル市場規模調査実行委員会）

- このような中、高い付加価値をもたらす大学院卒人材の活躍、とりわけ価値発見的な視座を提供する人文科学・社会科学系の高度人材の輩出・活躍の促進が必要

- ✓ 日本では企業経営者の約8割が学士卒
米国では企業経営者の約7割が大学院卒
- ✓ 日本では諸外国に比べて人文科学・社会科学分野の大学院進学率が極めて低い

【出典】教育未来創造会議第一次提言参考資料（教育未来創造会議）、科学技術指標2024（科学技術・学術政策研究所）

- 他方、我が国の人文科学・社会科学系の大学院は、小規模・分散的な専攻が多く、スケールメリットを生かした取組*が進んでいない等、大学院教育の抜本的な改革が急務

*社会との相互理解に資する多様な学位プログラム
幅広いキャリアパスや円滑な学位授与に向けたきめ細かな研究指導
組織的な就職支援等の整備 等

- ✓ 人文科学・社会科学分野では博士課程修了者の8割近くが標準修業年限を超過

【出典】令和6年度学校基本調査

（目的）ネットワーク型の教育研究を通じて、国内及び国際社会の期待・ニーズに応える新たな人文科学・社会科学系の高度人材養成モデルを構築

事業内容

支援対象

国立・公立・私立の大学院における人文科学・社会科学系を中心とした教育研究プログラム（学位プログラム）の構築

事業実施期間

6年間

※ 修士・博士前期課程、博士後期課程、5年一貫制が対象（専門職大学院を含む）

① 大学院連携型

選定年度

令和5年度

件数・単価

5箇所×約38百万円

- 国内の複数大学院によるネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費・人社系URA雇用等）
- 教育研究ネットワークを介したチーム型の教育研究プログラムの立ち上げ・実施に係る費用（教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

② 国際連携型

選定年度

令和6年度

件数・単価

4箇所×約38百万円

- 海外大学院や産業界・国際関係機関等とのネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費、人社系URA雇用 等）
- 国際社会で活躍する人文・社会科学系高度人材の輩出に向け、国際的な教育研究ネットワークを活用した協働教育の推進に係る費用（国際共同学位プログラム構築、学生・教員の海外派遣／受入、国際学会発表や外国語論文の執筆指導体制の構築、外国語能力向上に向けた取組、教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

※ ①②いずれも、採択機関における修了者のキャリアパス（就職率）等による中間評価を実施。また、中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた減損措置2年を含む

取組イメージ

- 物理的な距離を越えた教育研究ネットワークの構築

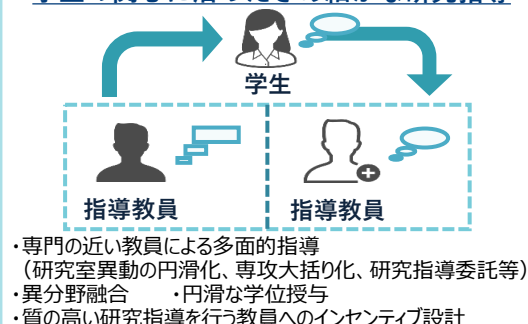
小規模・分散的な体制から、教育研究・就職支援におけるスケールメリットを発揮できる体制への転換



社会と繋がる組織的な体制の構築



学生の関心に沿ったきめ細かな研究指導



- **実社会や国際社会に即した価値創生を目指すチーム型教育研究の推進**

地域や国際的社会課題を題材にしたPBLや民間・海外大学・研究機関等との共同研究など、学生個々の研究テーマや関心に合わせた社会との結節点を多面的に構築

（担当：高等教育局大学振興課）

現状・課題

- ◆ 第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う様々な分野で活躍する高度な博士人材（知のプロフェッショナル）の育成が重要
- ◆ 優秀な若者が産業界・研究機関等の教育に参画し、多様な視点を養うことが重要であり、機関の枠を超えた連携による高度な大学院教育の展開が重要
- ◆ 優秀な日本人の若者が博士課程に進学せず、将来において国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない状況に対応する必要

事業内容

【目的】 ◆ 各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築

【対象領域】

- 国際的優位性、卓越性を有する領域
- 文理融合、学際、新領域
- 新産業の創出に資する領域
- 世界の学術の多様性確保への貢献が期待される領域

【事業スキーム】

- ◇ 対象：博士課程が設置されている国公立大学
- ◇ 成果検証：毎年度の進捗状況等のフォローアップ、事業開始4年目・7年目に評価を実施。事業終了後10年間はプログラム修了者の追跡調査を実施。
- ◇ 学内外資：事業の継続性・発展性の確保のため、事業の進捗に合わせて補助金額源の活用を逓減（最終年度は初年度の1/3に逓減）
 - 各大学は、初年度から企業等からの外部資金をはじめとする一定の学内外資源を活用するとともに、事業進捗に合わせ学内外資源を増加

事業実施期間	7年間（令和2年～令和8年）	件数・単価	4箇所×約93百万円
--------	----------------	-------	------------

事業成果

- ・ あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点創出
- 大学院全体の改革の推進

- ・ それぞれのセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 人材育成・交流、共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点の形成

- ・ 各大学が養成する具体的な人材像を連携機関と共有し、4領域を組み合わせるプログラムを構築
- ・ プログラム構築に当たっては、大学本部の強力なコミットメントを通じ、大学が総力を挙げて取り組む → 大学院改革につなげる



地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

6億円
8億円)



文部科学省

地域の大学における課題

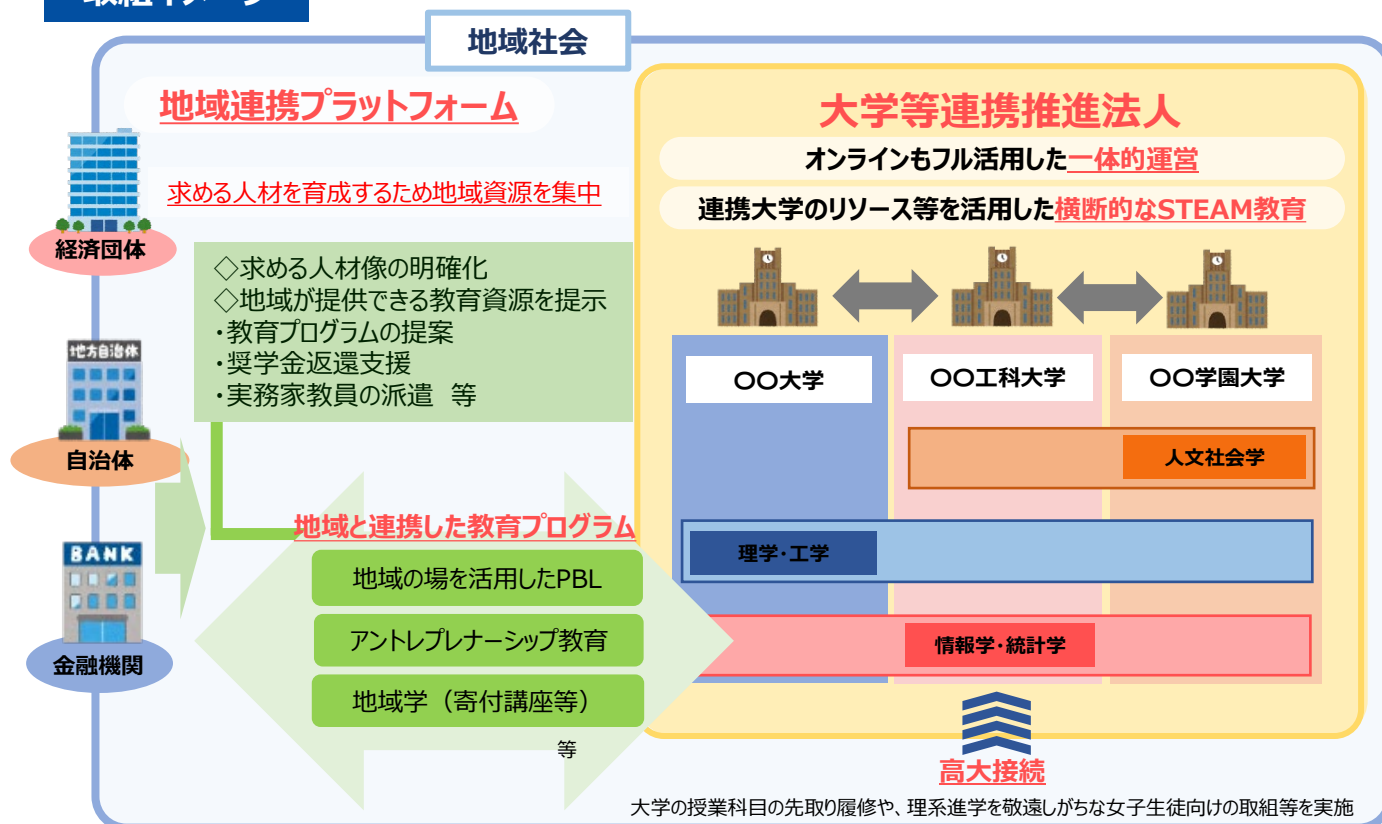
- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る
(本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進)
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】 **地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成**

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組



【選定件数・単価】

3件(令和4年度選定分) × 120,000千円程度
※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、事業終了翌年度までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組



【選定件数・単価】

3件(令和4年度選定分) × 64,000千円程度

【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画
資金：民間からの資源も獲得
取組の内化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を減減
事業期間：最大6年間(令和4年度～令和9年度)

趣旨・目的

- 今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るため、以下のような調査研究を継続的に行うことが必要。
 - ① 中央教育審議会等の審議に資する専門的な調査研究
 - ② 政策目標、提言内容等の具体化、実質化を図るために必要な方策に関する調査研究
 - ③ その他、実施把握等の調査研究を必要とする政策課題等への対応
- これらの調査研究の成果を今後の国公立を通じた高等教育行政施策の企画立案及び改善に資するとともに、成果を広く公表することにより各大学の取組を支援・促進し、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。

調査研究テーマ(R7)

- ・ 大学入学者選抜における多様な評価方法の実態把握・分析に関する調査研究
- ・ 大学による教学マネジメントの確立のための取組事例の把握等に関する調査研究
- ・ 大学入学者選抜の実態の把握及び分析等に関する調査研究
- ・ 海外大学に長期留学する者の留学資金調達の現状に係る調査研究
- ・ 獣医学教育の改善・充実に向けた調査研究
- ・ 大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究
- ・ 高等教育機関の教育コスト算定基準に関する調査研究
- ・ 各都道府県における高等教育の現状に関する調査研究
- ・ 大学等の廃止が当該地域に及ぼす影響に関する調査研究－高等教育への「アクセス確保」と地方創生促進を図るために－
- ・ 博士（後期）課程学生の経済的支援状況に関する調査研究
- ・ 大学病院の組織形態の在り方に関する調査研究

事業成果物

これまでの成果物については、文部科学省HPにて公表。http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/index.htm

地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部機能強化

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
5億円)



文部科学省

背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
- ➡ 大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
- ➡ 地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

＜地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例＞

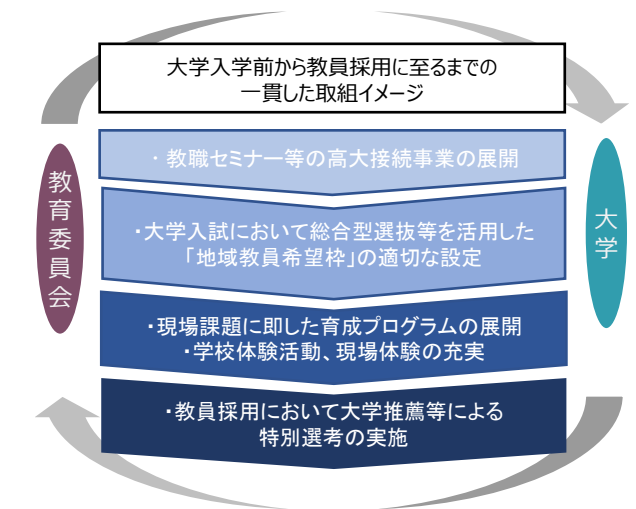
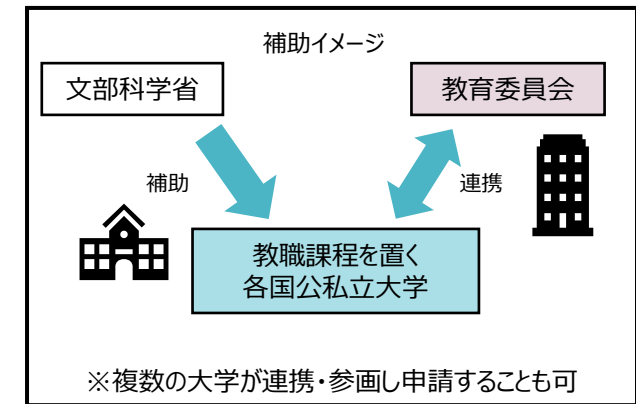
- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

- ・件数・単価：【既選定分】単独事業 【上限】970万円（定額補助） 【件数】30箇所
 複数大学連携事業 【上限】1,700万円（定額補助） 【件数】1箇所
 【新規】単独事業 【上限】970万円（定額補助） 【件数】15箇所
 複数大学連携事業 【上限】1,700万円（定額補助） 【件数】1箇所
- ・補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、既選定分は令和8年度に中間評価を実施
- ・対象：教職課程を置く各国公私立大学

【申請要件等】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築すること。
- 地域教員希望枠入試を導入又は補助期間内に導入する計画を有し、「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

- 新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 ⇒ R6：39,905人
- 教員採用倍率
・小学校 12.5倍（H12）→2.2倍（R6）
・中学校 17.9倍（H12）→4.0倍（R6）
出典：令和6年度（令和5年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況
- 国立教員養成大学・学部の教員就職率
R6.3卒業者：69.0%（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」



(担当：高等教育局) ※令和7年10月より総合教育政策局
教育人材政策課から高等教育局へ移管

障害のある学生の修学・就職支援促進事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.7億円
0.5億円)



現状・課題

- 大学等に在籍する障害のある学生数は約5.6万人※。障害種別では、知的障害、精神障害、発達障害が約6割と半数以上を占めている。
- 本事業の相談件数は631件、令和3年から3年間で約4倍に増加。
- 令和6年4月には改正障害者差別解消法が施行され、私立を含む全ての大学等で障害者への合理的配慮の提供が義務化。
- 一方、障害学生支援の専門部署を置いている大学等は全体の30.3%※紛争防止・解決等の調整を行う機関を設置している大学等は64.7%※であり、体制整備や人材育成、相談対応等を一層推進することが必要。
- さらに「手話に関する施策の推進に関する法律」が令和7年6月に公布され、大学等の手話通訳による配慮の取組など必要な施策を講ずるとしている。

「障害者基本計画(第5次)」(令和5年3月閣議決定)

- 相談窓口の統一や支援担当部署及び紛争の防止、解決等に関する調整機関の設置、専門知識や技術を有する障害学生支援担当者の養成・配置など、支援体制の整備や、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(令和7年6月閣議決定)

- 「障害者基本計画(第5次)」に基づき、障害者差別の解消、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーの取組の推進、就労や地域生活の支援、アクセシビリティ向上を促進する。

「障害のある学生の修学に関する検討会報告(第三次まとめ)」(令和6年3月)

- プラットフォームによる各大学の連携を通じて、次のような取組を継続的に行う体制を構築することが重要である。

- ① 障害学生支援ネットワークの形成支援及び連携の推進 ② 専門的知識を有する人材の育成、
- ③ 大学等や学生等からの相談への対応 ④ 全ての大学等が活用できる障害学生支援の好事例の収集・発信

「手話に関する施策の推進に関する法律」(令和7年6月公布)

- 国は、大学等において手話を使用する者に対しその意向ができる限り尊重された適切な教育上の配慮がなされるよう、手話通訳を行う者の確保のための大学等による取組の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。



先進的な取組や知見を持つ大学等が中心となり、国公立大学等や関係機関等が参加・連携するプラットフォームを形成することにより、専門的知識の涵養及び人材の育成等を図り、高等教育機関全体における障害学生支援体制を一層充実させることが必要。

事業内容

事業実施期間

令和6年度～令和10年度(5年間・予定)

件数・単価

2拠点×3,355万円

交付先

東京大学、京都大学

障害学生支援ネットワークの形成支援 及び連携の推進



プラットフォームへの参加大学等を増やすだけでなく、地域ごとの障害学生支援ネットワークの形成支援や日本学生支援機構を含む既存の障害学生支援ネットワークとの連携等を実施。

大学等や学生等からの相談への対応 及び大学等に対する支援機器の貸出



紛争防止・解決に向けた相談を含め、大学等や学生等からの相談に対して、専門的な助言や提案を実施。加えて、大学等に対する支援機器の貸出を含めた支援を実施。

学術手話等の情報保障による 障害学生支援の推進



大学等における学術手話通訳等の情報保障の実態把握等を行い、ガイドラインやパターン別の実践例の策定・公表。
また、手話通訳の関係団体等と連携し、学術手話通訳に関する研修やコンテンツの作成等を実施。

専門的知識を有する障害学生支援人材の 育成・教職員の理解啓発に向けた研修実施

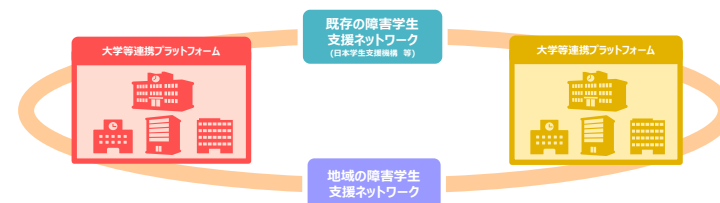


拠点大学等を中心に、プラットフォーム参加大学等に向け、基礎的な理解啓発から高度な専門的プログラムまで、障害学生支援に関する研修を実施し、中・小規模の私立大学等も含めた高等教育機関全体における体制整備の促進や、専門的知識を有する障害学生支援人材を育成。

規模や体制に関わらず全ての大学等が活用 できる障害学生支援の好事例の収集・発信



合理的配慮の提供、就職支援を始めとした取組、紛争の防止・解決、「心のバリアフリー」促進に向けたピア・サポートの実施方法などに関する好事例を収集し、全ての大学等が参照出来るデータベースを構築。
さらに、低年次の障害学生に向けた卒業進路への意識付けや、中・小規模大学等における体制整備等のロールモデル事例を収集し、各大学等へ発信。



アウトプット(活動目標)

- ◆ プラットフォームの形成(拠点校採択校数)

R7

2校(継続)

短期アウトカム(成果目標)

- ◆ プラットフォームにおける大学等からの相談対応の拡充
【相談件数】R6: 631件 → R7~R8: 500件(目標値)
- ◆ 事業参加大学等の増加
【参加校数】R6: 103校 → R7~R8: 160校(目標値)

中期アウトカム(成果目標)

- ◆ 大学間連携を含む関係機関との連携実施校数増加
R6: 65.4%※ → R8~R9: 90%(目標値)
- ◆ 障害学生支援の専門部署・機関設置校数増加
R6: 30.3%※ → R8~R9: 50%(目標値)

長期アウトカム(成果目標)

- ◆ 障害のある学生の就職者数の増加
- ◆ 障害者基本計画各成果目標の達成

共生社会の実現

高等教育の修学支援の充実

令和8年度要求・要望額 事項要求※こども家庭庁計上予算含む
(前年度予算額 7,494億円)



文部科学省

事業概要

- ・「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年5月法律第8号)に基づき、少子化の対処に寄与するため、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、**高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金・授業料等減免)**により、**住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯、多子世帯の学生等への支援を確実に実施**(こども家庭庁計上)する。
- ・無利子奨学金事業については、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施**する。
- ・返還支援制度や授業料後払い制度の充実等により奨学金事業を推進する。

高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金・授業料等減免)：事項要求(6,532億円)

- 【対象学生等】大学・短期大学・高等専門学校(4年・5年)・専門学校の学生等
- 【事業内容】住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯(世帯年収目安600万円程度まで)の学生等について、給付型奨学金と授業料等減免をセットで支援(所得に応じて上限額の満額、2/3、1/3または1/4)
令和7年度から子どもを3人以上扶養する世帯の学生等について授業料等を上限額まで所得制限なく無償化
- 【財源】消費税による財源を活用(少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁計上に、文部科学省で執行)

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に一定の要件

機関要件

- (国等による要件確認を受けた大学等が対象)
- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
 - 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

- 学生生活を送るのに必要な費用を賄えるよう措置。
(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 35万円、自宅外生 80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 21万円、自宅外生 41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 46万円、自宅外生 91万円
私立 高等専門学校	自宅生 32万円、自宅外生 52万円

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度

無利子奨学金：事項要求(962億円)

区分	無利子奨学金 (第一種奨学金)	授業料後払い制度	有利子奨学金 (第二種奨学金)
貸与人員	※ (48万人)		68万6千人
事業規模	※ (2,805億円)		6,342億円
うち 一般会計等	※ 政府貸付金 962億円 (一般会計)	財政融資資金 5,382億円	
貸与額 (私立大学の場合)	学生が選択 (自宅通学の場合) 月額 2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大 776,000円 及び学生が選択する 生活費奨学金 月額 最大4万円	学生が選択 月額 2～12万円の1万円単位
家計基準 (令和6年度採用者)	私独自宅・給与所得・4人世帯の場合(目安) ※家計基準は家族構成等による		
	約800万円以下	約300万円以下 ※本人年収	約1,250万円以下
返還	定額 (卒業後20年以内) ※所得連動返還方式 を選択した場合、卒業 後の所得に応じて変動	卒業後の所得に 応じて変動	定額 (卒業後20年以内) (元利均等返還)

返還期限猶予制度：(収入基準額：年間収入300万円以下)

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：(収入基準額：年間収入400万円以下)

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、月々の返還金額を一定程度まで減額。

高等教育負担軽減推進委託費

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.9億円
0.4億円)



文部科学省

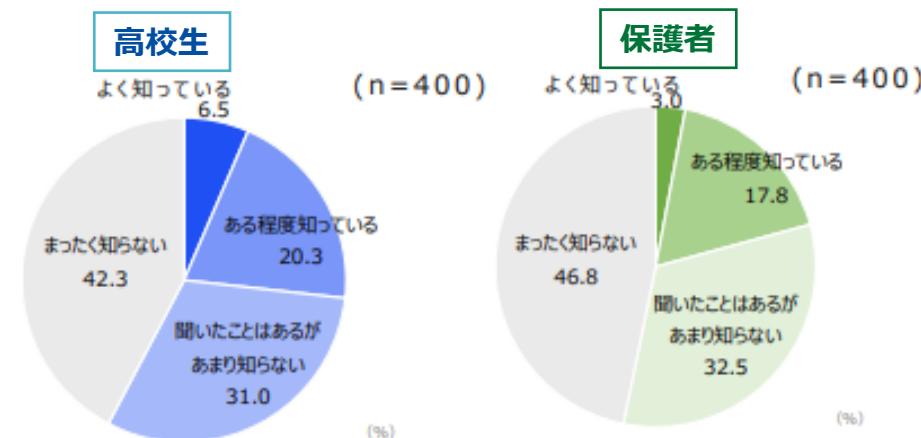
現状・課題

○「高等教育の修学支援新制度」について、日本学生支援機構が行った広聴調査(令和6年度)によると、高校生の認知率は57.8%、保護者の認知率は53.3%であった。また、新制度を利用した学生等へのアンケート調査(令和6年度)によると、新制度を知りたかった時期については、高校段階が70%、中学校段階が19%であった。

○これまで、高校等の生徒・保護者向けに、特設ホームページの開設やLINE、Instagram等のSNSにおける広告掲載や情報発信による周知の他、将来その支援対象となり得る中学生等に対し、制度に関する情報が裏表紙や余白に記載された広告付き「自習ノート」等の広報媒体の配布に取り組んできたところ。

○令和7年度からは、多子世帯の学生等について授業料等が無償化され、引き続き子育て世代の保護者やその子供に対しての周知の強化が重要である。「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」においても、“高等教育の修学支援新制度については、高校段階のみならず、将来その支援対象になり得る中学生など義務教育段階からの周知が重要”とされており、制度の不知等により将来の進路選択の幅を狭めることのないよう、本制度の認知度向上及び更なる理解促進が課題。

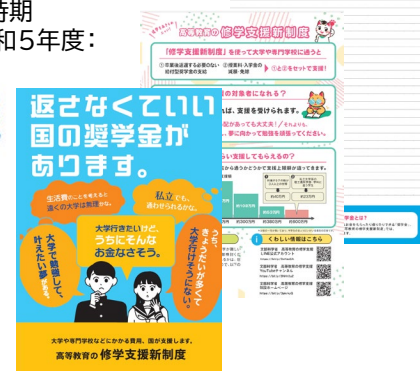
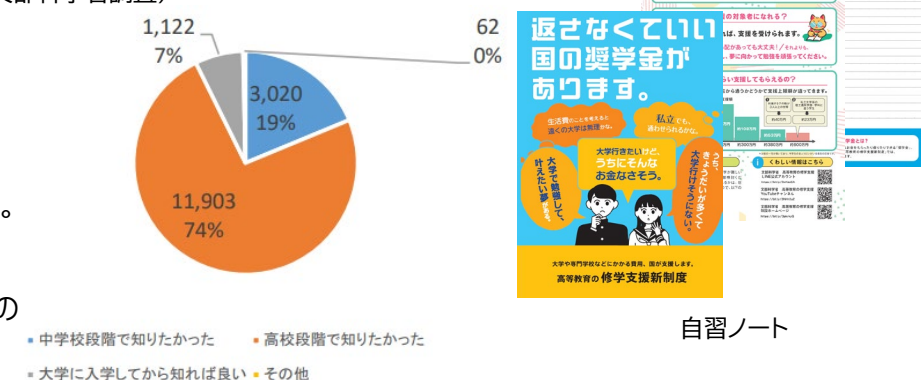
○「高等教育の修学支援新制度」の認知率 出典:広聴調査(令和6年度:日本学生支援機構)



事業内容

- 「高等教育の修学支援新制度」に関する問い合わせ対応業務 988万円(988万円)
新制度について、コールセンターを設置して、学生や保護者等からの様々な問い合わせに丁寧に対応。制度の変更や対象者の拡大を踏まえて体制を強化。
- 「高等教育の修学支援新制度」等に関する広報業務 4,011万円(2,511万円)
新制度に関する情報を含む広報媒体の作成、全国の中学校等への配布や、SNSを活用した制度に関する情報発信など教育費負担軽減施策に対する認知度の向上や理解促進を図る。
- 高等教育費の負担軽減推進等のために必要な意識調査業務 3,700万円(726万円)
今年度から対象を拡大した修学支援新制度をはじめとした教育費負担軽減施策に関し、その効果や認知度、課題等についての意識調査等を行い、今後の支援施策の検討を促進。

○「高等教育の修学支援新制度」を知りたかった時期 出典:給付型奨学金に関するアンケート調査(令和5年度:文部科学省調査)



自習ノート

アウトプット(活動目標)

広告付き自習ノート等広報媒体の配布人数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
165,000	220,000	790,000(見込)

※令和7年度は自習ノートではなく、チラシ、ポスターなどの広報媒体を作成、配布する予定。

短期アウトカム(成果目標)

高等教育の修学支援新制度を認知している
と回答した高校生の割合の増加

平成30年度 36.5% → 令和6年度 57.8%

長期アウトカム(成果目標)

高等教育の修学支援新制度を利用して
大学等へ進学する住民税非課税世帯の割合の増加

令和2年度 51% → 令和6年度 63%